

MIKAWA

東三河懇話会 会報誌

2022年7月 vol. 95

NAVI

- ◆NAVIGATION . . . 令和4年度定時総会
- ◆NEWS CENTER . . . 東三河懇話会のニュース・地域のニュース
- ◆SALOON REPORT . . . 東三河懇話会講演録
- ◆会員関係者の動静、伝言板



令和4年度 定時総会記念講演会



令和4年度 東三河地区幹線道路整備計画に関する説明会



第222回東三河午さん交流会



第451回東三河産学官交流サロン



CONTENTS

NAVIGATION 1
令和4年度定時総会開催

記念講演会 2
元国土交通大臣 太田 昭宏氏
『激変する世界情勢と日本の立ち位置 ～東三河の課題～』

NEWS CENTER 5
東三河懇話会のニュース・地域のニュース

SALOON REPORT 6
東三河懇話会講演録

第449回 東三河産学官交流サロンー令和4年3月15日開催ー
木村 義和氏 『今、なぜ、フランチャイズ取引適正化法が必要なのか』
真鍋 将一氏 『ダム建設・インフラ分野の
デジタル・トランスフォーメーション(DX)』

第450回 東三河産学官交流サロンー令和4年4月26日開催ー
加藤 茂氏 『干潟を測る・知る』
加藤 正純氏 『宇宙ビジネスの可能性
～衛星画像の解析が実現する新視点の水道インフラ管理～』

第451回 東三河産学官交流サロンー令和4年5月24日開催ー
藤井 吉隆氏 『食農環境コースの開設と開設後4年間の取り組み』
土屋 浩氏 『設楽町が新たなステップへ踏み出すために
～設楽ダムを活用した持続可能なまちを目指して～』

第221回 東三河午さん交流会ー令和4年4月1日開催ー
河邊 誠氏 『木と人のきずなからつくる豊かなくらし』

第222回 東三河午さん交流会ー令和4年6月3日開催ー
夏目 珠翠氏 『ことばで心を豊かに
～書道×SNSで自分らしく輝く人を増やしたい～』

第6回 東三河グローアップミーティングー令和4年4月21日開催ー
黒野 有一郎氏 『これからの“商環境”を商店街から考える』

会員関係者の動静、伝言板 25

NAVIGATION

令和4年度 定時総会開催

■東三河懇話会

当会は、6月12日(月)午後3時より、ホテルアークリッシュ豊橋5階「ザ・グレイス」において、令和4年度定時総会を開催し、会員関係者151名(オンライン参加者26名含む)が出席した。昨年に引き続き、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点からWEB会議ツール「Zoom(ズーム)」を活用したオンライン配信を併用し、総会記念講演会終了後の懇親交流パーティーについては規模を縮小して開催した。



開会に当たり、神野吾郎会長が以下の通り挨拶した。『本日は、東三河懇話会令和4年度定時総会の開催にあたり、ご多忙の中、オンラインによる参加も含め、多数の会員の皆様にご出席いただきまして、誠に有難うございます。後ほど、令和3年度事業報告・収支決算報告、ならびに令和4年度事業計画(案)・収支予算(案)、役員改選についてご審議賜りたいと存じます。

令和3年度は、新型コロナウイルスの影響が続き、緊急事態宣言、まん延防止等重点措置の発令等により国内の経済活動は停滞を余儀なくされました。後半はワクチン接種とウイルスの変異による弱毒化が進み、ウィズコロナを念頭に置いた経済の正常化を目指す動きが本格化し始める中、ロシアによるウクライナへの軍事侵攻など、新たな懸念材料が浮上しました。

グローバル社会においては、サプライチェーンが変化し、人の流れが大きく変わりました。大量生産、大量消費の時代は終わり、これからは環境に配慮したサーキュラーエコノミーの時代になります。カーボンニュートラルに代表されるように、エネルギーや食糧など資源をムダ無く効率良く循環させる社会システムの構築が始まっています。

コロナ禍やウクライナ侵攻等で閉塞感が広がっていますが、東三河地域としてこれを切り拓き、打破していく必要があります。東三河は段戸山から伊良湖岬まで、山・川・海が一体となった流域圏で、大変豊かな地域です。この地域資源、価値を最大限に活かすため

に、議論を深め、我々が持つ既成概念を乗り越えていくことで、東三河は可能性に満ちた素晴らしい場所になれるのではないかと思います。

「シンク・グローバリー、アクト・ローカリー」という言葉がありますが、世界の様々な情報・知識を十分得ながら、この東三河の良さを最大限に活かす戦略を立て、具体的に行動することが大切です。最近、今までの事業を活かしながら新しい取り組みに挑戦するベンチャー型事業承継等も行われています。新しい社会・マーケットに対応するためには、創造的な取り組みが重要になります。多様性のある人材活用と、これまでの枠組みや殻を破り、組織や立場、場所など、界を超えた幅広いネットワークを築いていくことが大切です。

当会は、『東三河はひとつ』の理念のもと、産学官民あらゆる枠を超えた人たちとの相互理解によって、地域の魅力を最大限に活かし、東三河の新たな地域価値創造の一助となるよう活動をしてまいります。会員の皆様におかれましては、引き続き当会の運営にご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、総会終了後に記念講演会を予定しており、元国土交通大臣の太田昭宏様にご講演いただきます。引き続きご聴講いただきますよう、よろしく願いいたします。

以上、簡単ではございますが、開会挨拶とさせていただきます。本日は、どうぞよろしくお願いいたします。』

その後、令和3年度事業報告並びに収支決算報告、令和4年度事業計画(案)並びに収支予算(案)、役員改選の件が審議され、それぞれ承認された。

総会後の記念講演会では、元国土交通大臣の太田昭宏氏による「激変する世界情勢と日本の立ち位置～東三河の課題～」と題した講演が行われた。

記念講演会后、4階「ザ・テラスルーム」にて懇親交流パーティーが行われた。衆議院議員の根本幸典氏の挨拶に続き、豊橋技術科学大学の寺嶋一彦学長が乾杯の音頭をとられた。和やかな雰囲気の中、しばらくの間会員同士の交流が図られ、その後、遅参された衆議院議員の今枝宗一郎氏の挨拶、当会副会長でヤマサちくわ(株)代表取締役社長の佐藤元英氏の中締めの挨拶で閉会となった。

令和4年度 定時総会

記念講演会

「激変する世界情勢と日本の立ち位置～東三河の課題～」

元国土交通大臣 太田 昭宏氏



●はじめに

久しぶりに故郷に帰ってお話できることを大変嬉しく思っている。両親は豊橋の東田町坂上でみそ・しょうゆの商売をやっていた。私は1945（昭和20）年10月6日生まれで、戦後の国会議員としては最初の国会議員であると自負している。小学校5年生のときに、疎開先の新城から豊橋に戻り、東田小学校、青陵中学校、時習館高等学校へと進んだ。1993年から国会議員として様々なことに取り組み、2021年10月31日の選挙で勇退した。現在、様々な場所で政治活動を続けさせていただいており、これまでの感謝とともに、元気である限りこれからも東三河の発展に力を注ぎたいと考えている。是非、東三河の「用心棒」として使っていただきたい。

●日本の近代化の歩み

私が生まれた1945年は、三河大地震、洪水、戦争などが起った。歴史をたどれば、災害は重って起こるといふ宿命を持っている。鎌倉時代は、疫病の流行、大地震の発生、他国からの襲撃が重なった。『方丈記』や『平家物語』の無常観というものがそこで醸し出され、表現されたのだろう。同様に、幕末は安政の大地震、疫病、戦乱、ペリーの襲来などがなぜか重なっている。

歴史は繰り返されると言うが、スペイン風邪から100年後にコロナが流行し、1923年の関東大震災から100年が経つ。東海・東南海・南海トラフの地震が起こる可能性があり、津波などの地震対策をよく考える布陣が大事である。

1868年の明治維新から77年後の1945年に終戦を迎えた。その年に生まれた私は今年、喜寿を迎える。欧米列強の近代化を受容しながら、魂の中では「日本人とは一体何であるか」、「日本はどう生きていくのか」という問いかけがあったのが1890年代であった。

1894年、内村鑑三は『代表的日本人』という書物を書いた。日清戦争の直前のことである。欧米列強の文化・文明を受け入れながら、日本人の心が磨滅してはならないのではないかと。日本人とは何であるか。

日本人の魂、精神性をどう世界に展開するのかを英文で書いている。5年後の1899年には、新渡戸稲造が『武士道』の中で、日本人は西洋文明の違いを主体的に受け入れることがいかに大事であるかを世界に向けて問いかけている。日本はそのような精神性を保ちながら、欧米列強の中で近代化においてヨーロッパに準じていく時代が続いた。

1900年代になって韓国を併合し、欧米列強と同じように植民地支配ということについて相当過激的、帝国主義的な要求を行ったのが1914年の対華21ヶ条要求であった。世界の近代化から遅れた日本が、なんとか追いついて帝国主義の中に入りこんでいくということが失敗となったのが1945年のことである。

●激変する世界情勢

私たちが生まれた1945年は、日本は灰の中から立ち上がり、先達たちが頑張ったお陰で現在のよう状況があるが、77年の節目を考えると、大変な境目の時代だと思う。

安保常任理事国の大国ロシアが拒否権を行使したり、自らウクライナを侵略したりするなど全く思ってもいなかったことである。これは戦後の自由と民主主義の世界秩序を否定するものであり、安全保障においても国連が機能していないことが明らかになった。世界の安全保障が急激な変化を来していると言える。

一方、戦後の日本はまさに経済一本やりであった。経済を中心としながら、思想的には哲学不在、無宗教の戦後が続いた。私は現在の円安という状況に愕然としている。日本は長期にわたりゆるやかなデフレ状態にある。「失われた20年」と言っているのではない。それも1つの見方だろうが、その中で紛れもない事実は、昨年秋、アメリカやヨーロッパではコロナ禍が終結したということで、一気に人が街にでて、産業が動き出した。観光も動き出した。これが昨年の秋からの原油高・木材高騰の原因である。ウクライナ戦争によって起きたわけではなく、昨年の秋から既に始まっていたのだ。

経済戦争は全てを封じ込めなければ難しいが、経済がリンクしており簡単にはいかない。どう対処すべきか、非常に難しい。この3つの戦争が絡み合っている行われており、注意深く見ていく必要がある。

日本は、どのように安全保障をすれば良いのか。中国に対しては、3つに因数分解しなければならないと考えている。中国とは経済がリンクしており、簡単に敵対するわけにはいかない。安全保障については「対決」、経済については「競争」、地球環境やエネルギーについては「協力」。中国とはこれらを軸として、したたかに長い付き合いをしていくことになる。安全保障だけではない角度を持ちながら、安全保障は安全保障の枠組みの中で考えていく必要がある。

2012年9月、尖閣諸島の国有化が野田内閣で行われ、胡錦涛氏が激怒した。政権交代で国土交通大臣として尖閣を担当することになり、石垣島の海上保安庁の安全保障専従体制を作ることを2013年に決定し、3年前に完成した。東シナ海では漁業がどんどん追い込まれており、鹿児島県や熊本県の漁船が素晴らしい漁場から追い出されている状況にある。中国は、漁船、海警と一緒に押し寄せてくる。安全保障とはいったい何なのか。日本だけで日本を守ることはできない。日米同盟や外国の力は非常に大事である。外交の力があり、アジア周辺諸国との安全保障の話し合いが行われる。漁業が前線で健全に行われ、後ろに海上保安庁、自衛隊がいるということが効果的に作用するとともに、島も人が生活していけるようにする必要がある。

●東三河の課題

東三河は、農業、漁業、工業、商業など、全国的に見てもバランスが良く、豊かになる資格をもっているのがこの地域の特徴である。「民生の安定こそ、生活の礎」である。各産業が集積しており、こんなにバランスが良い地域はない。

本日お集りの皆さまには、「勢いがある東三河」をどう作るかに協力していただきたい。この地域が「いいところだ」と思ってもらえることが、私たちのやるべき一番大事なことである。政治家や首長の皆さまには、常に世界をどう判断するか理性で考え抜いて欲しい。民意に応えることは当然だが、それにおぼれず、結果として良かったと言ってもらえるようにハンドリングをしていてもらいたい。

企業経営の在り方としては、「株主中心主義」ではなく、社員や関係者を大事にする「ステークホルダー資本主義」に舵取りを変えていって欲しい。サラリーマン社長は赤字を出すわけにはいかないと、短期の企業戦略しか立てない。そうではなく、ステークホルダー、

社員を大切にする、そのような考え方が岸田内閣の「新しい資本主義」の企業経営の基本にある。

経済や安全保障について、すぐに全ての結論を出せるとは思っていない。濃密な議論をしていただければと思う。長期にわたるゆるやかなデフレや、ポストコロナ経済に手を打つ必要がある。「円安が大変だ」という民意があるが、日本の消費者物価指数は来年の今頃までそれほど上がらない。アメリカは引き締めにかかったが、日本の消費者物価指数は2.5%くらいだろう。価格支配力が日本の企業にはないが、それは日本の消費者が高い物を買わないからである。「安くても良いものを」という志向が常にあり、それは私たちの体質にもなっている。デフレ脱却には消費が拡大する必要があり、民間消費を喚起しなければ難しい。金融を引き締めても消費を調整するため、中小企業は簡単に値上げができずに苦しい。コロナ禍における持続化給付金の返済もあり、価格を簡単に上げられない状況も考えながら、中小企業支援のやり方を考えなければならない。

●今後の展望

これから日本がどういう面で成長し、シフトしていくのか。これまで減ってきていた文化、芸術、スポーツ、旅行、観光、観光のためのインフラ、医療、介護、健康、そして防災・減災のインフラ、環境など、新しい考え方を加え、みんなが良いと思うことをやる必要がある。東三河でもコンサートなどが盛んに行われているが、文化や芸術、スポーツなど、みんなが「いいな」と思うところに自然な形でモノやコトにお金を使うような社会をつくる、自然な流れの中で消費を拡大する戦略を大々的に展開することが大切である。

新しい資本主義は、デジタルとグリーンに対して新年度予算を確保し、大学に投資する。これからはエンジニアリング、テクノロジーが大事になってくる。企業の在り方については「ステークホルダー資本主義」のような改革、行政のターゲットとしては、文化、芸術、スポーツ、観光、健康など、東三河に行ったら住みやすい、安心できるというようなところに手を打つことが大切である。

忙しく、せわしない世の中であり、「日本の豊かさ」は今までどおりではない。そこに文化、芸術、スポーツがもたらす力は大きい。新しい喜びはいっぱいあるはずであり、時代はそのように動いていると私は思っている。これからも「いい東三河だな」と言っていただけのように、皆さまの一層のご尽力をお願いしたい。

NEWS CENTER

第23期 報告総会／記念講演会開催

■三河港未来戦略会議

三河港未来戦略会議第23期報告総会ならびに記念講演会が、6月29日(水)午後4時より豊橋商工会議所4階406会議室にて行われ、38名が出席した。報告総会では、第23期事業報告および決算報告、第24期事業計画案および収支予算案が審議された。

報告総会後は記念講演会が開催され、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所長の嶋原茂氏が「港湾行政の動向と三河港の港湾整備事業について」をテーマに講演された。



令和4年度 三河港関連事業計画等説明会及び 東三河地区幹線道路整備計画に関する説明会開催

■東三河懇話会／三河港振興会

7月4日(月)午後1時半より、「東三河地区幹線道路整備計画に関する説明会」がライブポートとよはしコンサートホールにて開催され、178名(オンライン参加38名含む)が参加した。

国土交通省中部地方整備局名四国道事務所長の桑昌司氏、同局浜松河川国道事務所長の名久井孝史氏、同局設楽ダム工事事務所長の真鍋将一氏、愛知県東三河建設事務所長の白村暁氏、愛知県新城設楽建設事務所長の原勝氏が、それぞれが所管する幹線道路整備計画並びに進捗状況について説明された。

また、「三河港関連事業計画等説明会」はYouTubeに動画がアップロードされ、7月8日(金)午前10時より三河港振興会のホームページ上で公開された。

令和4年度三河港関連事業計画の概要について、国土交通省中部地方整備局三河港湾事務所長の嶋原茂氏、愛知県三河港務所の担当者がそれぞれ説明され、最後に三河港振興会から事務局の活動状況等について報告があった。

第450回・第451回・第452回 東三河産学官交流サロン開催

■東三河懇話会／(公社)東三河地域研究センター

東三河産学官交流サロンの第450回が、4月26日(火)午後6時よりホテルアークリッシュ豊橋5階ザ・グレイスにて開催された。参加者は78名(オンライン参加11名含む)。豊橋技術科学大学学長特別補佐(社会連携担当)・教授の加藤茂氏が「干潟を測る・知る」、ジャパン・トゥエンティワン(株)執行役員豊橋本社支配人の加藤正純氏が「宇宙ビジネスの可能性～衛星画像の解析が実現する新視点の水道インフラ管理～」をテーマに講演された。

第451回は、5月24日(火)午後6時よりホテルアークリッシュ豊橋5階ザ・グレイスにて開催された。参加者は76名(オンライン参加11名含む)。愛知大学地域政策学部教授の藤井吉隆氏が「食農環境コースの開設と開設後4年間の取り組み」、設楽町長の土屋浩氏が「設楽町が新たなステップへ踏み出すために～設楽ダムを活用した持続可能なまちを目指して～」をテーマに講演された。(以上の講演内容は本号に掲載)

第452回は、6月28日(火)午後6時よりホテルアークリッシュ豊橋5階ザ・グレイスにて開催された。参加者は66名(オンライン参加11名含む)。豊橋技術科学大学院工学研究科准教授の松岡常吉氏が「固体燃料におけるパターン形成現象とその応用」、(株)糶屋三左衛門代表取締役社長の村井裕一郎氏が「製造業から文化創造業へ～若者・女性が集まる東三河へ向けた新産業創出～」をテーマに講演された。(講演内容は次号掲載予定)

第222回・第223回 東三河午さん交流会開催

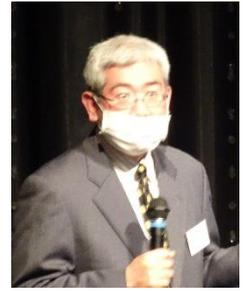
■東三河懇話会／(公社)東三河地域研究センター

東三河午さん交流会の第222回が、6月3日(金)午前11時半よりホテルアークリッシュ豊橋4階ザ・テラスルームにて開催され、27名が参加した。書道家で夏目書道教室主宰の夏目珠翠氏が「ことばで心を豊かに～書道×SNSで自分らしく輝く人を増やしたい～」をテーマに講演された。(講演内容は本号に掲載)

第223回は、7月1日(金)午前11時半よりホテルアークリッシュ豊橋4階ザ・テラスルームにて開催され、33名が参加した。豊根村地域おこし協力隊の濱田英一氏が「私達は普段何を食べているのか？肉牛を通して共有したい『いただきます』の意味」をテーマに講演された。(講演内容は次号掲載予定)

「今、なぜ、フランチャイズ取引 適正化法が必要なのか」

愛知大学 法学部 准教授 木村 義和氏



●フランチャイズシステムとは

日本フランチャイズチェーン協会は、フランチャイズとは「フランチャイザー(本部)が、フランチャイジー(加盟店)と契約を結び、フランチャイジーに対して、自己の商標、サービス・マーク、トレード・ネームその他の営業の象徴となる標識および経営のノウハウを用いて、同一のイメージのもとに事業を行う権利を与えるとともに経営に関する指導を行い、その見返りとしてフランチャイジーから契約金、ロイヤリティ等一定の対価を徴するフランチャイズの関係を組織的・体系的に用いて行う事業の方法である」と定義している。加盟店から見たメリット、デメリットから、フランチャイズシステムについて簡単にご説明する。

フランチャイズの加盟店オーナーは、本部のお店の名前や本部が開発した商品を使い、かつ、本部の指導援助を受けながら店舗営業ができる。一言で言うと、店舗の経営に成功しやすい。本部が確立したノウハウを用いて成功のシステムを作っていて、それに乗るため成功しやすいというメリットがある。一方で、加盟店オーナーは本部にその対価としてロイヤリティを支払うため、店の利益がすべてオーナーのものになるわけではない。また、本部の指導に従わなければならないため、経営に対する裁量が制限されるなどのデメリットがある。

現在、フランチャイズ産業は大変栄えている。日本フランチャイズチェーン協会による2020年度の統計では、日本国内のフランチャイズチェーン数は1,308チェーン、国内の総店舗数(直営店と加盟店の合計)は25万4,017店舗、売上高は25兆4,204億円である。25兆円産業、25万店舗で、そこで働く方も含めると相当な巨大産業となっている。

●フランチャイズ取引適正化法の制定を求める意見書

日本弁護士連合会では、フランチャイズ取引適正化法制定を求めて、8項目からなる意見書を出している。内容は、①本部の加盟店に対する情報提供義務の明文化、②契約書ひな型等の経済産業省への届出及び一般公開、③契約に関するクーリングオフ期間の設定、④フランチャイズ契約における不当条項の無効化、⑤団体交渉の有効化、⑥経済産業省における行政措置、⑦公正取引委員会における行政措置、⑧裁判によらない紛争解決制度の創

設、である。これらの内容を含んだフランチャイズ取引適正化法の制定を求めて、日弁連が運動している。本日は、4つ目のフランチャイズ契約における不当条項の無効化についてお話していきたいと思う。

●フランチャイズ産業の闇

4つ目の項目では、一方的に不利益な営業時間を定める条項、過大なロイヤリティを定める条項、加盟者に正当事由がある場合の中途解約を妨げる条項、過大な違約金条項、正当事由のない中途解約又は更新拒絶を可能とする条項を含んだ契約を無効とすることを求めている。

25兆円産業、25万店舗を誇るフランチャイズ産業には闇の部分もある。日弁連では、「本部による恣意的な契約の更新拒絶」、「中途解約の困難さ」、「違約金で縛る契約」、「営業時間に対する裁量権が認められていない」といった問題点を指摘している。

●本部による恣意的な契約の更新拒絶

加盟店が更新を希望しているにもかかわらず、本部が恣意的に更新拒絶する場合があります。反抗的な加盟店に対する報復行為が行われているという可能性がある。日弁連では、「通常、加盟者は、一定の利益を得ているのであれば更新を希望すると考えられるが、本部が優越的な地位を利用して恣意的に更新拒絶をする場合も多い」と見ている。簡単に言うと、加盟店が契約更新したいと言っても、本部がダメだと言ってしまふことである。

現状の問題点として、加盟店は店を経営して生活の糧を得ている場合が多いことから、一方的に契約を打ち切られてしまうと生活の基盤が破壊されることになる。また、備品を揃えたり加盟金を支払ったりしているため、投資の回収がなされる前に契約を打ち切られてしまうと、加盟店の投資が無駄になってしまう。そのため日弁連では、本部による契約の更新拒絶には正当事由が必要だとしている。

法律的には、フランチャイズ法がない現状では、民法が適用される。ところが民法は当事者は対等であることが前提となっているため、契約当事者の属性は一切考慮されない。企業と個人が結んだ契約でも、企業と企業が結んだ契約と同じルールが適用される。そのため、「本部に契約を更新してもらえないと、明日から生活できない」

といった事情は全く考慮されないという問題がでてくる。

民法では、「契約は期間の満了とともに終了」するのが原則である。更新には合意が必要だとされているため、本部が契約更新しないとせば、更新できない。例外的に契約更新拒絶が許されない場合があるが、あくまで原則は「期間の満了で終了」、「更新には合意が必要」となっている。結果として、個人に過ぎない加盟店が巨大企業である本部に逆らうことはもちろん、意見を言うことすら憚られる状況になっている。

身近なところでは、仕入数量の強制や見切り販売の制限といったコンビニ問題が生じた。これらも本部による恣意的な更新拒絶が可能であることが原因となっている。

仕入数量の強制とは、「本部が加盟者に対して、加盟者の販売する商品又は使用する原材料について、返品が認められないにもかかわらず、実際の販売に必要な範囲を超えて、本部が仕入れ数量を指示し、当該数量を仕入れることを余儀なくさせること」を言う。公取委によるコンビニ実態調査報告書によると、このような仕入数量の強制は47.5%の加盟店が経験しており、意に反した仕入れを行った理由として、「本部に逆らうと契約更新等で不利益が生じるのではないかと思ったから」と答えた者は40.2%にもぼる。

見切り販売とは、スーパーなどが閉店間際に値引きして商品を販売することを言う。見切り販売の制限は、12.0%が経験している。少ないと思われるかもしれないが、セブンイレブン本部による見切り販売の制限に対して、公取委が2009年に排除措置命令を出しており、「本部による制限はあってはならない」ことである。にもかかわらず、「契約更新の拒絶が怖い」と答える加盟店が約半数の48.5%となっている。

加盟店は本部に依存しており、契約の更新拒絶をされると生活できなくなるため逆らうことができず、不当な圧力に従ってしまうことから、フランチャイズ問題が発生している。こうした流れを断ち切るために、日弁連では、本部による契約の更新拒絶には正当事由が必要とするよう提案している。

●食品ロス「まだ食べられる食品が捨てられる」

2016年消費者庁のデータによると、日本における食品廃棄量は約2,759トン、売れ残りによる食品ロスは約643トンで、食品ロスの約5%にあたる33万トンがコンビニで起きている。一方、2017年の国連世界食糧計画によれば、世界の食糧援助量は380万トン、日本の米の生産量は860万8,700トン(2013年)で、この数字と比べるといかに多くの食品が捨てられているのかが分かるだろう。

コンビニの売上高の1%が食品ロスになっていて、1日約2.8億円、500円のお弁当約56万食分が捨てられている計算になる。このようにコンビニ問題は、単に契約だけの問題ではなく、食品ロス問題にもつながっている。

●違約金で縛る契約—進むも地獄、退くも地獄

契約の有効期間内の中途解約権を加盟店に一切与えていないため、やむを得ない事由があっても、中途解約するためには多額の違約金がかかる。例えば、加盟店が赤字経営で営業継続が困難であっても、中途解約すると多額の違約金を請求されるため、借金が増え続けるのに営業を続けざるを得ない状況になっている場合がある。それらを規制する法律がなく、民法では対処することができない。現在の民法では、契約内容は当事者が自由に決めることができるため、多額の違約金でも問題ないとされている。日弁連では、これを防ぐ法律を制定する必要があるということで、フランチャイズ取引適正化法の制定を求めている。

中途解約をした場合の違約金は、コンビニ大手3社では、セブン-イレブンは5ヶ月分のロイヤリティの60%、ファミリーマートとローソンは3ヶ月分のロイヤリティとなっている。コンビニのロイヤリティは非常に高額で、厳密には少し異なるが、最大で粗利の76%といった契約になっている。加盟店は高額なロイヤリティを支払っており、違約金はほとんどが1,000万円以上となっている。

●年中無休 24時間営業の闇

業界再大手のセブン-イレブンは、名前の通り少なくとも午前7時から午後11時まで営業を行い、今日の実情に合わせて、年中無休で連日24時間開店し、営業を実施するという契約になっている。その結果、公取委の調査によると、加盟店オーナーの1週間当たりの平均店頭業務日数は6.3日、2年間の平均休暇日数は21.3日(月に約1.8日)で、年間の平均深夜勤務日数は84.7日と非常に辛い状況となっている。

ファミリーマートの例では、加盟店オーナーの1週間あたりの労働時間は、少ない者で40時間、多い者は128時間で、平均すると約68.3時間になる。労働基準法は1週間の労働時間を40時間と定めており、週に5日出社するとして1日あたりの労働時間は8時間。これが守られている加盟店オーナーは、15名中たった2名である。また、15名中8名が過労死ラインとされる月80時間の残業時間を超える労働をしている。やはり24時間365日の営業には無理があるのではないだろうか。

●幸せな牛ほどミルクが良く取れる

フランチャイズビジネスは、今は本部と加盟店とで対立するところもあるが、本来は本部と加盟店が信頼関係で結ばれ、お互いが十分な利益を得て繁栄し、社会に貢献していくという理想があった。これを実現するために、今、フランチャイズ取引適正化法が求められている。

幸せな牛ほどミルクが良く取れる。相手を幸せにすると、その幸せが返ってくるということだ。そのように共存共栄していけるルールが必要だと考えている。

「設楽ダム建設におけるデジタル・トランスフォーメーション(DX)の取り組み」

国土交通省 中部地方整備局
設楽ダム工事事務所 事務所長 真鍋 将一氏



●はじめに

国土交通省中部地方整備局と中部運輸局は、令和4年2月21日に「中部圏長期ビジョン」を公表した。今回のビジョンの特徴は、QOLを高めることを1つの目標とし、スタートアップやカーボンニュートラル等を重点連携プロジェクトとして位置付けたことである。設楽ダムについても、ダムを造る「モノづくり」に加えて、新たな投資や成長につながる視点を取り入れていかなければならないと考えている。

●河川とは

河川管理上の区別としては、国が管理する一級水系、都道府県知事が管理する二級水系、それ以外の単独水系がある。一級水系は全国で109水系を指定しており、豊川もその内の一つである。全国109水系のうち、豊川は幹川流路延長64位、流域面積78位となっている。豊川は長さの割に標高差が大きく、雨が降ると一気に水が出てしまうので、水の確保も大変である。例えば、利根川であれば、八ッ場ダム辺りに降った雨が銚子の河口に流れるまで3日程かかる。

一級水系は全て国が管理しているわけではなく、国が直接管理する大臣管理区間、県に管理を委任している指定区間、市町村長が管理する準用河川、さらに河川法を適用しない普通河川がある。豊川は、新城橋の上流端までを中部地方整備局豊橋河川事務所が、そこから上流は愛知県、さらに上を新城市と設楽町が管理している。そのため我々が設楽町内に橋を架ける際には、設楽町長にお伺いを立てるといった関係にある。なお、県が管理する指定区間であっても、設楽ダムや寒狭川頭首工などは国が管理するため、県が管理する区間と国が管理する区間とがまだら模様になっている。

●河川事業の基本的な考え方

河川の氾濫を防ぐためには、単純に言えば水を安全に流下させればよい。水が流れる断面を大きくするために、堤防を整備したり、引堤(ひきてい)とって川幅を広げたり、河底を掘削したりといった工事を行う。氾濫を未然に防ぐ対策として、このような整備を何百年も前から行っている。一方、我々が整備しているダムは、また、遊水地もそうだが、河川の増水時に一時的に水を貯め、増

水が引いてから貯めた水を流すことで、増水時の河川の水位を下げるのが目的の一つである。

昭和の終わり頃、または、平成の前半頃までか、ダムが出来れば安心だと言われていたようなこともあったが、気候変動などにより河川やダムの整備だけでは追いつかなくなっており、国土交通省では「流域治水」を推進している。気候変動を踏まえ、集水域だけでなく、氾濫域も含めた流域に関わるあらゆる関係者が協働して、流域全体で行う総合的かつ多層的な水災害対策である。浸水等のリスクの高い所からの移転や、避難体制の強化なども含めて対策を進めている。

●事業の概要

豊川用水は、豊川の水だけではなく隣接する天竜川水系からも導水しており、それだけ東三河地域は高度に水利用がされている地域であるといえる。近年はあまりないが、豊川ではおよそ2年に1度は渇水が発生している。田原市、豊橋市などが全国でも有数の農業地域で、これを支えているのが豊川用水である。また、東三河と湖西市の製造品出荷額の合計は、豊田市に次いで全国2位に相当する。これを支えているのも豊川用水である。

設楽ダム建設の主な目的は、洪水時の水量の調節により、河川の整備効果と併せて豊川流域の洪水被害を軽減すること、反対に平常時には豊川に一定量の水が流れるようにすること、東三河地域に新たな水道用水と農業用水の供給を可能にすることである。ダムの型式は重量式コンクリートダム、堤高は約129m、流域面積は約62km²、湛水面積は約3km²、総貯水容量は9,800万m³、洪水調節容量は1,900m³となっている。大きさは八ッ場ダムより約13メートル高く、貯水量は八ッ場ダムくらいの規模である。

渇水による影響が発生しやすい地域はいつも決まっていて、関東、四国、福岡など流域面積に対して人口が多かったり、水の引き方が難しかったりする地域である。豊川流域も全国的に見ても渇水が頻発する地域のため、水の大切さは皆さん十分ご承知のことと思う。ちなみに、地球上に存在する水の量を500mlペットボトル1本分とすると、湖水又は河川水として存在する水の量はわずかに1滴程度という計算になる。その1滴の水が世界各国の川や湖にあると考えると、貴重な水を使っているのだと

ということが分かる。生活の中で意識していただけると有難く思う。

設楽ダム事業は、昭和 53 年に実施計画調査に着手しており、歴史のある事業となっている。一番のターニングポイントは、平成 21 年に設楽町にダム建設を受け入れていただいたことである。その後、いわゆるダム検証のために一時事業が止まった時期もあったが、平成 26 年 4 月に事業の継続が決定した。124 世帯にご協力いただき家屋移転は既に終わっており、現在は転流工工事やダム本体の左岸頂部掘削工事を行っているところである。

●インフラ分野のDX

DX の取り組みは、3 段階で進めていく必要があるとされる。1 段階目のデジタル化は、アナログデータのデジタルデータ化で、2 段階目のデジタルライゼーションは、デジタル化したデータを使って業務の効率化や生産性の向上を目指すことである。DX に取り組んでいると思っても、実際は 2 段階目にとどまってしまう、デジタル・トランスフォーメーションまで結び付いていないことが多いそうだ。ではデジタル・トランスフォーメーションとは何かと言うと、顧客に新たな付加価値を与えることと、組織風土を変革することである。単なるデジタル化は、デジタル・トランスフォーメーションではない。

オンライン会議ツール ZOOM の会議参加者数は、2020 年 4 月で延べ 3 億人であった。それから 2 年経った今は、さらに増えているだろう。私も時々テレワークを行っているが、オンライン会議の導入によって、名古屋での会議に参加するための往復 3 時間の移動時間がなくなり助かっている。また、IoT デバイスの急速な普及や、ディープラーニングの進化による AI 市場の拡大、クラウドサービスの国内市場規模も年々拡大している。

建設現場では、少子高齢化に伴う担い手不足や、頻発する災害への対策、インフラの老朽化などの課題がある。インフラ分野においてもデジタル化・スマート化を推進することで、それらの課題を解決できないかと試行錯誤しながら取り組んでいる。

デジタルとトランスフォーメーションが両立しなければ、デジタル・トランスフォーメーションにはならない。例えば、20 トンを超える特殊車両の通行手続きには 1 カ月程かかることがあるが、デジタル化によって即時処理できれば利便性が高まる。デジタル化することでどのような高付加価値を創出できるのか、国民の皆さまの暮らしの利便性や安全性を高めるサービスを提供できるのかを考えながら進めている。

ETC の活用による特殊車両通行手続きの迅速化や、港湾関連では、単なる電子化、デジタルライゼーションではなく、港湾手続きのワンストップ化を推進している。河川関係では、現在は 3 時間先までの水位予測を出しているが、国管理の洪水予報河川全てで、洪水予報発表の際に 6

時間先までの水位予測を一般に提供する。水位予測を出しただけでは誰も避難してくれないため、社会全体に「逃げなければいけない」というところまで実装されて初めてデジタル・トランスフォーメーションだと考え、そのような取り組みも行っている。

●設楽ダム工事事務所の取り組み事例

2006 年度に作成した設楽ダム建設後の鳥瞰図(フォトモンタージュ)がある。16 年前の鳥瞰図と比べると、今の技術で 2021 年に作った設楽ダム建設前後の鳥瞰図(3D モデル)では、どこからの角度でも見ることができるようになり、ダム完成後はこのようになるということが視覚的に分かりやすくなった。地域振興を考える際にも、役立てていただけるのではないだろうか。

付替道路の図も、これまでの平面図では建設業で慣れた人でなければ何の図面だかさっぱり分からなかったが、3D モデルであればこの道路だと分かるようになる。地権者説明の際にも使用すると好評で、一度で分かっていた。地権者の方も自分の土地がどのように使われるのかは関心があるため、このような取り組みによって理解の促進が図られると考えている。

プロジェクションマッピングは、皆さん聞いたことがあるだろう。設楽ダム周辺地形模型を作成し、プロジェクションマッピングを組み合わせたプレゼンテーションを行っている。例えば、2007 年と 2020 年の航空写真を投影して比較して見ると、山を切っているのが分かる。貯水量も自由自在で、渇水の時はここまで水位が下がり、洪水時の満タンの水位の様子や、ダム完成後には、平常時に設楽町を訪れるとこのようなダム湖が見えるといったことを映し出すことができる。写真だとイメージが沸きにくいと思うが、実際の模型をご覧いただくと、その風景が見える。今後、設楽町がダム湖周辺の振興を考えるに当たり、役に立つのではないかと思う。投影データは後からでも追加・変更が可能である。プロジェクションマッピングの模型の公開は、4 月からできればと考えている。関心のある方は、是非お声掛けいただければと思う。

施工現場での取り組みでは、現況地盤と構築する仮橋の位置関係を把握するために、工事着手前に工事範囲の地形及び仮橋の 3 次元モデルを作成。工事対象物を事前に可視化できることから、障害物撤去作業の効率化と測量作業の軽減を図った。作成した 3 次元モデルから施工の検討を行ったところ、横断面の設計図を作成していない測点間で、露出した岩盤が仮橋の上部工に支障することが判明。あらかじめ削ることができ、工程を短縮することができた。また、モルタルの法面吹付工を機械で自動に行い、吹付厚をモニターで管理するといったことも試行的に行っている。

「干潟を測る・知る」

豊橋技術科学大学
学長特別補佐(社会連携担当)・教授 加藤 茂氏



●豊橋技術科学大学の社会連携・地域貢献活動

本学は、地域から愛される大学、地元貢献する大学を目指し、大学の資産を生かし、地域社会に貢献できる枠組みの構築に取り組んでいる。主な枠組みとしては、大学と地域を繋ぐ窓口としての機能充実、並びに情報発信・収集を行う「サテライトオフィスの活用」、愛知県、豊橋市、その他関連団体との連携強化や多文化共生社会実現のための「街中活動の充実」、多様なニーズに応えるための「リカレント教育、人材育成プログラムの拡充」を連携させ、地域を支え、地域の課題解決や地域創成に資する活動の実施を目指している。人材育成ではコロナ禍の影響もあり、対面だけでなく、オンライン、オンデマンドでも各種の講座を開催することができるようになった。様々な実施形態に対応し、幅広い層からの多様なニーズにも応えていきたい。

●社会貢献活動の例

具体的には、社会人プログラムや市民向け講座、各種出前講義などを実施している。特に本年度からは、「社会人向け実践教育プログラム」に加えて「小中学生向け講座」にも力を入れていきたいと考えている。大学が小中学生を対象とすることに疑問を持たれる方もおられるかもしれないが、「理科・数学離れ」や「ものづくり離れ」への対策として、若年層への出前講座や彼らが参加できる形態のイベントなどを開催したいと考えている。

社会人向けプログラムとして本日ご紹介したいのは、民間企業等を対象とした新たな人材育成事業である。プログラムの内容は既存のものではなく、各企業等のニーズに合わせて、相談しながら作り上げていくオーダーメイド型となっている。テーマは、本学が得意とするロボットやセンサーなどの他、もう少し身近なテーマでも構わない。教室講義だけでなく、実習も行いたいなどといった要望を聞きながら、具体的な内容を提案している。実施料については、大学の資産である人材を使うため、最低限の実費程度と考えている。興味がある方は、是非、大学もしくは私にご連絡いただければと思う。

「理科・数学離れ」、「ものづくり離れ」は、この地域にとって非常に大きな問題である。若い人材や女性に工学系で活躍して欲しいと思うと、大学としては高校にアピ

ール、リクルートに行くことになるが、高校生の段階では既に理系か文系か決まっています、そこから理系の人を増やすことは難しい。小中学生のお子さんをお持ちの本学の事務の方からは、本学で働いたからこそ工学系・理系の面白さが分かったと聞く。子どもたちにもその面白さを知って欲しいけれど、自分の子どもは理科嫌いだという話も時々聞く。そこで小中学生に大学の先生から話をすることで、理科の面白さ、楽しさを感じてもらい「理科は難しくない、楽しむものだ」と興味を持ってもらえると、理系の人材が増えるのではないかと考えて小中学生向け講座を計画している。

また、小中学校の先生にも、「理系は男」という思い込みがあるようだ。理科・数学は性別に関係なく楽しいものだということから始めれば、身近なことから捉えて理系に進もうという子どもが増えるのではないかと期待している。また、どちらに進むのか悩んでいる子どもたちに情報提供をすることで、その先の理系の人材育成につながり、さらには女性の活躍にもつながっていくのではないかと考えている。

●干潟を測る—知る意味・目的

島国の日本は海に囲まれている。平地は沿岸の限られた地域に多く、港は物流拠点となっているが、毎年台風が襲来し地震による津波の心配もある。干潟を知る・測る目的は、海からの脅威・災害に備える(防災)、海の安全な利用を図る、海の環境を管理・保全することである。最近では、干潟をはじめとする沿岸域はCO₂の新たな吸収源/Blue Carbonとしても期待されており、海のポテンシャルを高めるためにも、干潟の状態を正しく評価することが重要である。干潟の環境は、時事刻々と変化している。干潟という空間を守るためには、地形変化を把握しなければならない。そのためには地形を測り、地形変化を発生させる原因である波や流れ、水位変化などの外力環境を測る。地形変化は砂が移動した結果のため、砂の移動の計測も必要である。

「測量学」または「測地学」は、土木工学ではほぼ全ての分野に関係する基礎的かつ非常に重要な知識である。昔の技術は、我々が目で見ると、メジャーで測る、地図を描くというアナログ的なものであったが、最近では、空や

宇宙から“機械の目”で測り、デジタル化、電子化する技術が進んでいる。今回は、UAVを使った干潟の計測についてご紹介したいと思う。

●干潟の地形を測る

地形変化は砂が移動した結果であり、対象としている領域へに入った量とそこから出た量の差し引きで生じる。つまりは、入った量よりも出る量の方が少なければ地形(地表面の高さ)が高くなり、出る量の方が多ければ地形が低くなる。変化していない場合、動いてはいるが変わっていない動的な平衡状態と、本当に動いていない静的な平衡状態の2つがある。地形が変わっていないように見えても、砂の入れ替わりは起きている場合があるということだ。

地形変化は砂の移動量の差であるため、例えば“10”という量が入り“9”という量が出て“1”残ったのか、“100”入り“99”出て“1”残ったのか、同じ“1”が残っている場合でも、そこに至る過程に大きな違いがある。過去の海岸事業では、海岸保全のための構造物を造ったことで、それまであまり変化していなかった砂が一気に減ってしまい新たな海岸侵食が起きたという経験がある。そのような苦い経験があるものの、砂の移動量を測るということは難しく、現在でもなかなか上手く行っていない。我々は地形を測っているが、地形の変化量は本当に砂の移動量を表しているのかという点が疑問として残っており、最終的にはこの点を明確にできればと考えている。

計測には市販のUAVを使用している。UAVを50mの高さで飛ばし、少しずつずらしてカメラで撮影するという方法をとっている。UAVの進行方向に90%、進行方向に対して左右の画像も65%重なるように設定しているため、並べるとほぼ同一になる。1,000枚以上の画像を使って3次元地形モデルをつくり、地形を測っている。

最近のカメラは優秀で、50mの高さから撮影すると、地上の50m×70m程度の範囲を解像度2cm以下の画像が取得できる。これは500円玉が落ちてると、ぎりぎり画像で判別できる程の細かさである。もう少し低い高さから撮るとさらに解像度が細かくなるが、撮影したい範囲が広いため、我々は50mの高さから全体を短時間で撮影している。干上がっている間により広い範囲を撮影するためには、2時間程度で実施しなければならない。1点1点を測定する従来の測量方法では、2時間で干潟全体を細かく測定することは不可能だったが、UAVの利用によって短時間で測ることができるようになった。撮影画像を重ねると、最終的な形ができる。三河湾の干潟を上から見ると、非常に美しい地形である。このような干潟が身近にあるため、ぜひ時間がある時に訪れて欲しい。

●干潟の地形変化解析

取得した3次元地形データを使って、等深線図を作成すると、中央に浅い部分のあることが分かる。こういっ

た地形データを差し引きすることで地形変化が分かる。結果の一例として、台風通過前に対して通過直後と通過して5か月後の地形変化を比較すると、侵食した(低くなった)部分と堆積した(高くなった)部分が逆になっていた。総合的には、南北方向の干潟中心線よりも東が少し減っているという結果であったが、これは動いた結果としての量である。「実際にどれくらい動いたかをしっかり測っておかなければ、干潟がなくなるかもしれないとなった時に適切な対応が取れない」と地元の漁業協同組合とも話をしている。

一昨年と昨年のデータを比べてみると、浅い範囲が広がってきたことが分かる。現地をよく知っている漁業協同組合の方の感覚は優れており、「あの辺りが変わった」と言われてデータを見ると、本当に変わっている。約600m×200mの広さの中で緩やかでも高さが10cmも変化すれば分かるようだ。この程度の変化だと思われるかも知れないが、干潟と生物にとっては非常に大きな変化である。こういった変化をしっかり追っていきたい。

水中での砂の動きを見てみると、砂が浮遊して動いたり、地表面近くを転がるように動いたり、時折一度に多くの砂が動くこともある。これらの繰り返しの結果で、トータルどちらに動いたのかを測ることは非常に難しい。最近では、数値計算を行うことも多い。私も数値計算でと考えていたが、学生と一緒に実際に現地を訪れると、本物はどのなのだろうかという疑問に感じた。やはり本当に起きていることを見るべきだということで、カメラなどを使ってまず目で見ようということから始めている。

●今後の地球温暖化への懸念、対応

干潟は陸域と水域の両方の影響を受ける脆弱な場所のため、地球温暖化の影響は避けて通れない。昨年度IPCCの第6次報告書が発表され、残念なことに温暖化はますます進むという方向性が示された。今後、気温の上昇とともに、海面もさらに上昇するという予測が出ている。海面上昇の結果、干潟周辺の物理環境が変化し、潮が引いても海底面が干出しないということになってしまうと、生物環境や水産環境の変化や、CO₂削減効果への期待の低下なども懸念される。

三河湾・三河港はこの地域の経済基盤を支えている。私も三河港の港湾計画の改訂作業に参加させていただいており、いろいろな方の話を聞かせていただいているが、三河湾・三河港に対する地域の皆さんの期待も非常に高い。この地域を盛り上げるためには、港湾は欠かせない存在である。開発と保全のバランスで意見がぶつかることもあるが、開発と保全は表裏一体ではなく、一緒に歩んでいくものだと考えている。そのためにも、何か少しでも貢献することができればと、事実や現象を見るという形で、いろいろな調査や研究に取り組んでいる。

「宇宙ビジネスの可能性～衛星画像の解析が実現する新視点の水道インフラ管理～」

ジャパン・トゥエンティワン(株)
執行役員豊橋本社支配人 加藤 正純氏



●はじめに

弊社は創業以来、イスラエルの先端製品を販売している。国の地方創生政策の一環である本社機能移転プログラムにより、愛知県下第一号の企業として、2016年に東京都渋谷区から愛知県豊橋市に本社機能を移転。本社機能の移転だけではなく、8人のスタッフの転入も実現している。主力製品はモビリティ関連の先端製品で、その他にも豊橋市とのプログラミング事業の協業等を行っている。5年前にイスラエルのUTILIS(ユーティリス)社の代理店となり、漏水検知に関わる事業を開始した。本日は、宇宙ビジネスのプラダクトについてご紹介する。

●宇宙ビジネスの現況

宇宙ビジネスには、「宇宙に展開するサービス」と「地球に展開するサービス」の2系列がある。「宇宙に展開するサービス」は、ロケット製造から始まり宇宙ホテルの計画、月面を走る自動車の開発など、大企業が席卷している状況である。われわれ中小企業も負けないよう、例えば、「きゅうりのキューちゃん」を宇宙食にしようといった打合せを始めている。

われわれが属するのは「地球に展開するサービス」で、衛星データを活用した解析ビジネスである。通信事業として、テスラモーターズのイーロン・マスク率いるSpaceX社がスターリンク計画の中で、宇宙空間に1万機以上の人工衛星を打ち上げ、通信を行うといった計画も始まっている。災害時の通信環境を確保するため、避難地となる豊橋市の公園にもWi-Fiを設置しているが、それ自体が倒壊すると通信することができない。人工衛星からの通信であれば、そのようなときでも通信が可能となる。

衛星データとは人工衛星から取得したデータで、画像データの他にもあらゆる情報が含まれている。スマートフォンの撮影に例えると、画像だけでなく、撮影日時や場所が蓄積されるといったイメージである。衛星データの画像とともに、対象物の有無、変化、材質、温度、濃度、形状、性質を捉えることができる。衛星データから、目に見えるものとして砂漠の拡大や土砂崩れなど、目に見えないものとしてCO₂濃度や海面水温などを客観的に解析することが可能である。

衛星データビジネスの好事例として、味の素のクック

ドゥ「回鍋肉」の事例をご紹介する。回鍋肉のコマーシャル放映に最適な時期は、マーケティングした結果、キャベツの価格が下落した時、つまり収量がピークに達した時であった。キャベツを収穫して葉物がなくなり、地面が見えるようになったことを衛星データから判断することもできるため、味の素のマーケティング部では、衛星データを活用し、キャベツの収量のピーク時予測などを行っている。

衛星データの利用には様々なメリットがあり、中でも注目すべきは広域性である。ドローンとの違いは広域で解析可能というところで、その広域性を利用して水道の漏水を発見するプラダクトがユーティリス社のサービスである。

●水道行政を取り巻く現況

水道管の耐用年数は40年で、戦後整備された水道インフラは老朽化による破損等で、全国で年間2万件以上のバースト事故が起きている。愛知県豊田市では、市内の水道管3,656kmのうち、年間の管路補修は20kmが限界であった。耐用年数を過ぎた水道管が増え、管路更新が追い付かない状況の中、いかに管路の漏水を修繕していくのが重要である。漏水の判別については、目視できるバーストによる漏水と、水道検針で前回より使用量が極端に増加することで発見されるものがある。各自治体の水道事業体は、ヘッドホンをして地面にセンサーを当てながら、懸命に水道管のある所を歩いて漏水箇所を探している。このように、人間の耳や経験から漏水を検知しているのが現状である。

●衛星ガイド方式による漏水検知

ユーティリス社は2013年に設立され、2021年にASTERRA(アステラ)へブランド名を変更。イスラエルに本社を置き、衛星の画像解析を通して漏水を検知する技術を持っている。一般的な音聴漏水検出は、人が目隠しをした状態でフィールドに出かけて調査するようなもので、時間やリソースが多くかかるが、衛星ガイド方式を使用した場合、漏水箇所を絞り込んで調査できるようになり、圧倒的な合理化、効率化、効率化を図ることができる。

ユーティリス社の漏水検知に関する考え方は、False

Positive(拾い上げ)で、見逃しを許さないために疑わしくても指摘していく。100%の精度を保証するものではないが、疑いのある絶対数を増やしていくという考え方の下、アルゴリズム構築を行っている。世界 60 カ国で 430 以上のプロジェクトを完了し、32,000 以上の漏水箇所を発見、年間 3,100 万 m³以上の漏水量を削減している。

2021 年 6 月に豊田市が国内で初採用し、現在 300 超の事業者から引き合いがある。自治体は年度途中での事業化が困難だが、緊急性の高い事業として、中部圏と九州圏では予備費で事業化した事業者もある。2022 年度は、約 20 の事業者と契約を締結する予定である。

トピックとして、複数の事業者で発注時期を合わせて協調発注するモデルが誕生する予定である。県の行政区画が同一で、水源を県水に依存しており、有収率を少しでも上げたいという共通課題を持つ中部圏の 3 事業者で協調発注していただき、物販のロット割引のような形で、ボリュームディスカウントを行う。甲信越圏では、県の企業局を含む 3 事業者の協調発注を予定している。将来的には 3 事業者で広域水道企業団を組成予定で、実現すると管路データが統一され、レポートも 1 つになるため、最もリーズナブルな見積りを提示することができるようになるだろう。

現在、国は水道事業の広域化について、各都道府県に 2022 年度末までに広域化プログラムを策定するよう求めている。その一環として、関東圏の県庁から県全域の見積もり依頼があり、ボリュームディスカウントを利かせた内容を提示し、広域化プランの組み込みを検討いただいている。協調発注モデルは 2022 年度の特徴的なトピックで、2023 年度も 30 超の事業者と予算化に向けて調整中である。

音聴調査と衛星ガイド方式を比較すると、発見漏水数は 1 日 1 人当たり 1.76 件以下に対し 6.1 件以上に増加、1 漏水発見のために調査者が歩く距離は 3km から 300m に短縮、調査サイクルは 1~4 年毎に対し 4 半期毎に短縮できる。豊田市では、5 年を要していた調査期間が 7 カ月に短縮し、圧倒的な時間短縮を図ることができた。

アステラの漏水検知プロセスは、①衛星画像の取得、②ラジオメトリック補正(輝度・反射率等)、③アルゴリズム分析(手順・計算方法)、④データ提供という流れである。人工衛星に搭載されるレーダーには複数の電波帯が存在するが、今回の漏水検知には L バンド帯のレーダーを使用。L バンドは枝葉を透過して、電波の一部が地面まで到達し、地下にも電波が到達するため、漏水を特定することが可能となる。L バンド帯のレーダーを搭載した代表的な人工衛星が、JAXA の「だいち 2 号」である。地中 3m まで浸透し、全天候に対応、昼夜関係なく動作する。また、水の誘導特性に対して高い感度を持っている。

人工衛星は、地球の自転も利用し 2 週間かけて地球上の衛星データを取得する。このデータはノイズも拾って

しまうため、ノイズ除去や地理的補正を行っていく。地中には、さまざまな物質が埋まっているが、水分は比誘電率の値が圧倒的に高いため、この値をもって水分の特定が可能になる。水分にはいろいろな種類があり、微細な差だが水道水の比誘電率は非水道水より低いため、その値で漏水エリアの特定を行う。また、漏水した水道が土壌成分と反応した塩基分の値も補足的に見ている。

豊田市で国内初採用されたサービス「アステラ・リカバー」は、漏水可能性エリア(POI)をレポートする。半径 100m の範囲内で POI を特定し、管路 GIS データをベースに黄色くマーカーし、ナンバリングしてレポートを作成する。豊田市に評価いただいた点は 2 点で、大幅な時間短縮と調査エリアの絞り込みである。調査対象距離約 2,855km のうち、漏水可能性エリアは 556 箇所・243km で、調査エリアを 10 分の 1 に絞り込んだ点が評価された。豊田市は市街地も山間部もあり、良いフィールドをご提供いただいたのではないかと考えている。

●今後の展望

官公庁から依頼を受けたことで、官公庁での認知が広がっており、水道事業に関してどのような未来を想像しているのかが分かってきた。上下水道を所轄する厚生労働省は、「水道事業の IoT 化」を補助対象とした。報道発表にもあったように、岐阜市は衛星ガイド方式を採用・事業化し、厚生労働省の IoT 化に関する採択事業に採択されている。

自治体の企業体を所管する総務省では、「水道の広域化」を推進している。JAXA の「だいち 2 号」の衛星データのサイズは東西 50km×南北 70km で、7、8 枚のデータで愛知県内全体をカバーできる。豊田市では、応分の費用負担をして、広域化・一体化で修繕事業に当たるため、ぜひ愛知県庁に音頭をとって欲しいと考えているようだ。

工業用水を所管する経済産業省では、さまざまな先端技術紹介のイベントを主催し、弊社も発表の機会をいただいている。実証実験にもエントリーし、経済産業省の採択も受けたいと思っている。

また、自治体融資を所管する財務省からもお声掛けいただいた。自治体の財政投融资を担当する理財局で、自治体向け「経費削減・予算圧縮 好事例カタログ」の事例集で紹介したいということである。

衛星データは水道事業だけでなく、農業分野や護岸、堤防への利活用、水道行政の広域化、デジタル化という点でも期待されている。スマートな水道行政の推進は、今後の自治体経営を強くしていくのではないかとと思う。弊社としては、まだ始まったばかりの事業で、来期 1 億円事業に成長させたいという強い思いで頑張っている。「限りある水資源は、先進技術を以って我々が守っていく」と決意を新たにしている。

「食農環境コースの開設と 開設後4年間の取り組み」

愛知大学 地域政策学部 教授 藤井 吉隆氏



●はじめに

私は滋賀県の稲作専業農家の長男に生まれた。物心ついたころから将来は農業をやるのだと思い農学部に進学したが、大学卒業後は滋賀県に入庁した。その後、約20年間の滋賀県職員としての勤務を経て、大学教員へ転職。専門分野は農業経営学である。2015年に秋田県立大学、2018年に愛知大学地域政策学部に着任し、「食農環境コース」で主に農業分野を担当している。

●食農環境コースの開設

愛知大学地域政策学部は2011年に設置され、「地域を見つめ、地域を活かす」をコンセプトとした新しい学問体系で、地域貢献力のある人材を育成している。2018年、既存の5つのコースに「食農環境コース」（定員25名）が新たに設置された。学部全体220名中25名とこぢんまりとしたコースだが、東三河地域に根差した農業・食を中心に学んでいる。学部の特徴として、学生たちが講義や実習で学んだ知識をもとにフィールドへ出向き、自主的に地域の課題を見つけ、地域の方たちとともに課題解決に取り組む「学生地域貢献事業」に取り組んでいる。学生たちは、それぞれの興味関心に応じていろいろな角度からテーマを設定し、活動を行っている。

2011年の地域政策学部設置当初から、食や農に関連する科目は配置されていた。愛知大学は、全国有数の農業地帯に立地している。私が仕事をしていた滋賀県の農業算出額は、田原市1自治体よりも少なく、当時から園芸に関しては愛知県だと先輩たちから教わってきた。また、食と農と地域振興はつながりが深く、専業農家だった父から繰り返し教わったことは、「地域を愛しなさい」ということであった。農業は地域と密接に関わっており、農学と地域政策学は非常に親和性が高い。また、農業、食料を取り巻く環境も変化している状況の中、食農環境を一体的に捉える学びを展開するというので、2018年に「食農環境コース」が開設された。

食と農が持つ可能性にはいろいろな要素がある。教員一同、食と農の社会的な意義、新たな価値観、あるいは今後の可能性の発掘を本コースの運営を通して実現できないかという想いを持って取り組んでいる。

●食農環境コースの学び

食農環境コースでは、例えば、6次産業化論、フードシステム論というように、農業という視点だけでなく、1次産業、2次産業、3次産業、あるいは生産から食卓までといった流れの中で、全体を通して捉えていけるような科目が意識的に配置されている。また、「地域連携に基づく教育の推進」をコース運営の基本的な方針として位置付けている。本日は、地域連携に基づく教育の推進という観点から、この4年間の取り組みをご紹介します。地域・企業・関連団体の皆様にお世話になりながら、コース運営を展開している。大学と地域活動については、さまざまな背景があり、大学と地域連携が積極的に展開されるようになった。

愛知大学豊橋校舎は緑豊かなキャンパスで、食と農に関連する施設を少しずつ整備している。「地域政策学部農業体験場」では、ゼミで学生が作物を育てたり、興味関心のある学生は自主的に自分の好きな作物を育てたりしている。また、食品加工の実習を行う「食農環境実習室」も整備し、これらの施設を活用しながらコース運営を行っている。

●地域連携に基づく教育

食農環境コースの中心的な授業として位置付けているのは、2年次と3年次に配置している「食農環境演習」である。大学の中の授業だけではなく、まずは現場に行き、体験したりお話を聞いたりしたことを大学に持ち帰り、意見交換をしながら取りまとめていく。2年次の演習は東三河地域の食農環境関連事業所の視察などを、3年次の演習は、集中講義形式で本学と縁がある山形県川西町の置賜地域および東三河近郊の食農環境関連事業所での実習などを行う。

2年次の食農環境演習Ⅰでは、15回の授業のうち、8回は体験学習として現地を訪問し、残りの7回は学内授業でこれまでの授業で学んだ知識との融合を図りながら、最終的に報告書およびプレゼンテーション資料として取りまとめ、成果発表を行うといった流れである。

ここでは、学生に食・農・環境に関わる現場を広く知ってもらうという趣旨で、水曜日の午後の2コマを使い、休憩時間を含め3時間弱と限られた時間ではあるが、現場

の視察や作業体験などの体験学習を行う。2019～2021年度の東三河の現地訪問先は、農業生産ではJA豊橋トマト部会、JA愛知みなみ輪菊部会、イノチオファーム豊橋、田原市の農場などがある。また、6次産業化に取り組んでいる事業者、食品加工、流通、環境、農業関連施設にも受け入れていただいている。

3年次になると、食農環境演習Ⅱに取り組む。農業は地域と密接に関わる産業、営みであると言われる。同じ農業でも東三河地域と山形県置賜地域では、条件が共通する点もあれば異なる点もある。例えば、山形県は消費地から遠い市場遠隔地域で、東三河地域は都市近郊の部類に入る。山形県は水田地帯で、東三河は園芸が盛んな地域である。農業は地域性があるため、実際に山形と東三河それぞれの現場を訪れ、食農環境施設の比較を通じて理解を深めたいと考えている。残念ながらコロナ禍の影響で2020年、2021年は山形に行くことができなかったが、今年はぜひ山形を訪れ、東三河での実習も行いたいと思う。

その他には、2年生は研究法という授業がある。2022年度はemCAMPUSに全面的にご協力いただき、東三河フードバレー構想についてお話を伺い、屋上農園を視察した。また、実際に事業者の方に大学でお話いただき、その後実際に現場を訪問する予定である。2019年度は永井海苔株式会社にご協力いただき、食品のプロモーションや活用方法について検討した。

地域政策学部のゼミ活動は2年生の後半から入り、私のゼミでは、地域の事業者、関係機関の皆様と連携し、現場体験、調査研究、提案・実践までの取り組みを展開している。例えば、今年の3年生は、学生を2つのグループに分け、1つは「農業×香り産業による中山間地域農業の振興」をテーマに、奥三河蒸留所(株式会社ランド)と連携しながら、中山間地域農業振興の可能性について調査している。奥三河蒸留所では、香り産業の素材として蒸留所の周辺地域でハッカ栽培を行っているため、課題も含め現場の実態調査を始めている。将来的には農業法人として事業化する計画をお持ちのため、事業化の構想あるいは農業から香り産業にどのように付加価値が付いていくのかという実態を、事業者の皆様とともに調査している。もう1つは、「フードバリューチェーンと地域産品を活用した商品開発」をテーマに、中央製乳株式会社と連携し、フードバリューチェーンの実態調査と商品開発として、調査研究から提案実践までの取り組みを展開している。

その他にも、食農分野の人材育成、キャリアアップを支援する検定制度(食の6次産業化プロデューサー)があり、愛知大学(食農環境コース)は、レベル2の実施機関として認定を受けている。私のゼミでは、2021年度から希望者が豊橋技術科学大学が実施する社会人向けプログラム(レベル3)を受講しており、受講した3年生6名全

員がレベル3の認定を取得した。これをきっかけに、次の段階として食と農の振興につながる進路に進んでもらえたらと思う。

食農環境演習振り返りのレポートから代表的な学生の意見を抽出すると、学生の興味関心はそれぞれ違うが、現場に行くことによってさまざまな気づきを得ている点は教員として深く印象に残っている。また、4年次には、学生の興味・関心に応じて食や農に関わる「卒業研究」を実施している。

●初の卒業生：一期生の進路

2022年3月卒業の一期生の進路は、農業関係および食品関係への就職が他のコースより多く、コースの内容に沿った就職先の比率が高いと捉えている。また、演習の受入れ先企業を志望する学生も見られた。学部の特徴として、農業関係の公務員を志望する学生や、実際に農業の担い手として農業法人に従業員として就職した学生も若干名いる。

●おわりに

食農環境コースの運営は、地域連携に基づく教育活動を重視している。コース開設後4年間、事業者、関係者の皆様のご協力・ご支援のお陰で、地域と連携した教育活動を展開することができた。今後も、行政・企業・関係団体の皆様との関係を今まで以上に大切にして、互惠の精神のもと、学生・教員のレベルアップに努めながらコース運営をしていきたいと考えている。

私自身、滋賀県や秋田県といった水田農業地帯で仕事をしてきた。今、水田農業地帯では、園芸振興への取り組みが進められている。一言でいうと、“稲作依存からの脱却”を目指すということである。秋田県では、県、市町、JAなどが一体となって水田地帯で大規模な園芸振興に着手している。県が多額の予算を投入して事業化し、水田地帯に3ヘクタールのトマトのハウス群ができた。同じような取り組みが、全国各地の水田農業地帯で加速している。

このような後発地域では技術的なノウハウがないため、試行錯誤しながら取り組んでいる状況である。そのような地域で仕事をしてきた私自身の経験から言うと、園芸が盛んな東三河の農業は、これまで蓄積されてきた技術・ノウハウがあり、農業あるいは食に関わる企業、関係機関が層を成して展開されていることは、大きな強みである。今後は、こうしたものを産業振興、担い手育成につなげていくことが重要だと考えている。

引き続き、「食農環境コース」の運営と地域に根差した活動を教員共々行っていきたい。一層のご理解、ご協力をいただけると幸いです。

「設楽町が新たなステップへ踏み出すために ～設楽ダムを活用した持続可能なまちを目指して～」



設楽町 町長 土屋 浩氏

●はじめに

今年になって、設楽町でも新型コロナウイルス感染者が少しずつ増加している状況である。これからは、ウィズコロナも考えながらまちづくりに取り組んでいく必要があると考えている。

先週、設楽ダムの工期を令和16年まで8年延長するとともに、事業費が800億円増加するという大きなニュースが流れた。設楽町にとっては影響が大きく、住民の皆さんには設楽町の将来を思ってダム事業を受け入れていただいたことから、非常に重く受け止めている。ダム建設関連で進められる道路整備について、先般、現行計画どおりの早期完成を中部地方整備局に要望したところである。私自身、悪いことばかりではなくチャンスが少し広がったと解釈し、住民の皆さんにもチャンスとっていただけるよう引き続きお話していきたい。

私は設楽町(津具村)生まれで、令和3年の設楽町長選挙で初当選した。皆さんから「顔がこわい」と良く言われるが、性格はおだやかである。日々を楽しく過ごしたいという想いで、仲間と共に「欽ちゃん&香取慎吾の全日本仮想大賞」に2009年から17回連続出場している。

●設楽町ではこんなことやってます

昨年5月にオープンした道の駅したらは、1年で約20万人の方にご来場いただいた。先日、道の駅したら1周年祭が行われ、食堂での特別メニューの提供やほうらいせん酒らぼでのオリジナル酒の販売、キッチンカーの出店、オートバイのアトラクションなどを行い、結構なにぎわいであった。

5月21日、22日には、オリエンテーリングイベント「奥三河ほうらいせん2days」を開催した。オリエンテーリングは、森林や里山などのフィールドを地図に描かれたチェックポイントを順番に回り、そのタイムを競うものである。「オリエンテーリングのまち設楽」を掲げ、普及啓発をする中で関係人口や観光人口を増やし、運営をお手伝いいただくことで地域の方との交流を深め、まちづくりを進めていきたい。将来は、全日本の大会を設楽町で開催したいと考えている。地域おこし協力隊の伊藤樹君は、6月にデンマークで開催されるオリエンテーリングの世界選手権に日本代表として出場することが決まっ

ている。ぜひ活躍していただき、設楽町を世界に広めていただきたいと思います。

5月1日に開催した「親子でチャレンジ・フィッシング」では、道の駅の裏の川にルアーの専用区を設け、道の駅では小さなお子さんを対象に、魚を釣る楽しさを味わってもらうイベントを行った。設楽町には多くの清流があるため、釣り客の増加や、設楽町に来ていただくきっかけになればと考えている。

3月26日には、WRC(世界ラリー選手権)の啓発イベントを開催した。11月10～13日にWRCが開催され、東三河では新城市と設楽町の一部の道路を走行する予定である。昨年、一昨年はコロナの影響で中止となったが、ぜひ今年は開催していただき地元も盛り上げたいと思う。また、国内外から多くの方の観戦が予想されるため、地域振興にもつなげていきたい。

設楽町は、3つの川の水源となっている。設楽町の伝統芸能は、豊川水系の「田峰観音奉納歌舞伎」、矢作川水系の「貝津田の棒の手」、天竜川水系の「津具花まつり」、「黒倉田楽」というように、水系によって異なる文化が受け継がれている。

●設楽ダム事業について

設楽ダム事業は、現在、町内各所で国県道の付け替え道路の工事や本体工事が進められている。冒頭でもお話ししたように、設楽ダムの工期が8年延長することが発表されたが、工期は延びても地域住民の生活利便性に直結する道路整備には早く取り組んでいただきたいと思います。

国の地域振興では、4月21日からダム湖周辺の3D模型が一般公開された。議員時代の12年前からお願いしていたもので、私も大変思い入れがある。また、国指定天然記念物のネコギギ保護施設の一般公開も予定されている。是非、設楽町にお越しいただき、ご覧いただきたい。

ダムインパクトビジョンの実現に向けて、設楽ダム湖周辺整備の基本的な考え方は、「設楽町が、ダム完成後に、ダム湖やダム周辺の“自然(地域資源)”を活用し、地域住民・地域外住民などの“人の活動の場(協働)”を創出し、“まち(暮らし)”の持続に繋げていく”ことである。基本方針として、「東三河地域のシンボルとなる空間の創出」、

「設楽ダム周辺の環境に適した集い・交流・憩いの場の創出」、「設楽町で働く場が生まれ、地域内外の誰でも参画できる協働の場の創出」、「森と水に関連したダム湖周辺の環境保全と地域活性化の融合」の4つを掲げているが、設楽町だけではできないこともたくさんある。民間の皆さんの考え方や知恵をお借りし、連携しながら進めたい。

●ダム湖周辺施設の検討

ダム湖周辺利用のデザインとしては、ダム湖だけではなく、その周辺と一体的な動線、魅力をつなぐことを意識して計画している。設楽町が整備する施設と、東三河広域連合で検討している山村都市交流拠点施設があり、町では、大名倉、川向、八橋地区に3つの公園の整備を予定している。また、道の駅したらから田口線跡を散策路として整備し、設楽ダム本体、山村都市交流拠点施設、きららの森ビジターセンターをつなげていけたらと考えている。

地域の活性化については、これまでさまざまな取り組みを進めてきた。これからダム建設が本格化する中で、ダムの建設段階からまちづくりを意識して進めたいと考えている。産業の発展については、既存産業とダムを活用した新規事業創出の両立を目指していく。その手段として、試験施行を行いながら地域の人材を育成し、パートナーの発掘をしていきたい。現在、1つの方針として「アウトドアを活用したまちづくり」を検討している。行政がキャンプ場を運営するというのではなく、担い手やパートナーに設楽町に商機を見出していただき、その場所、地域を売り出していくということである。

これまで、令和8年度完成を目指しているいろいろな計画を立ててきたが、ダム湖ができなければできない計画もある。今考えていることが、ダム湖が完成する令和16年の時代にマッチしているのか、十分注視しながら検討を進めていきたい。

ダム周辺施設として、ダムの建設により移転することになった大名倉、川向、八橋、3つの地域に、メモリアルとして公園の整備を計画している。

大名倉公園は、現段階ではアウトドアアクティビティの拠点として活用できないかと検討している。民間事業者の方から、アウトドアの観点から自然が豊かで魅力的な場所であり、キャンプ場、カヌーの拠点など、周辺のアクティビティの拠点にできるのではないかと意見があった。カヌーでしか行けないキャンプ場をつくるといった興味深い案もあり、検討していきたいと思う。

川向公園では、かつて川向地区で観光スポットとなっていたしだれ桃をダム湖周辺に復活させ、にぎわいを創出したいと考えている。現在、川向地区に咲いていたしだれ桃の種を採取し、ダム周辺に植栽できるよう町内外の方に育ててもらっている。用地は埋め立て地となり、

目の前に水辺ができる。アクティビティやビュースポットの創出、設楽ダムの中にできる浮島を活用した特別な公園として検討を進めている。

八橋地区には設楽町の天然記念物であるウバヒガン桜があり、今でも季節になるとテレビや新聞で報道されている。ここは少し高台になっていて水没はしないため、八橋公園を整備してダム湖畔のシンボルとしたいと考えている。

●試験施行

現在、アウトドア事業者と連携して、机上やヒアリングでは気付かないニーズや魅力をリサーチしている。2021年11月には、10組限定でテストキャンプを実施した。キャンプイベントだけでなく付近の山でトレッキングや釣り体験をしていただき、参加者に地域の魅力を発信するとともに、食事に使用した地元食材の生産者も参加して交流した。今後、多くの方に来ていただくためには、地域の方の協力は欠かせない。生産者の育成、確保にも努めていきたい。

設楽町は、町の面積の約90%が森林である。森林のスギやヒノキを建築用材として使うだけでなく、多様な収益源として活用する「森林の365日経営の試験施行」の取り組みを行っている。800mの標高差を有する設楽町ならではの特徵として、カエデの種類が豊富であることからメープルシロップに着目し、町内の事業者と協力しながら今後の森づくりの可能性について調査してきた。今後、森林資源を活かすためにスギやヒノキからの樹種転換もダム湖周辺で計画的に実施していきたい。

また、町内に多くの空き家があるため、空き家の古民家を資源として捉えていきたいと考えている。地域おこし協力隊の戸上夫妻が、古民家を再生した「古民家宿&バル てらわき」を近日オープンする。若手の活躍が設楽町の財産であり魅力である。是非、お越しいただければと思う。

山村都市交流拠点施設は、設楽町及び東三河地域全体の地域振興への寄与を目的に設置され、目指す姿は“地域の魅力をつなぎ、設楽町・東三河を輝かせる施設”である。主体は、東三河広域連合となるが、5.9haという広大な面積を誇っており、今後具体的な中身をともに考えていきたい。

●新たなステップへ踏み出すために

設楽町は、設楽ダム建設をきっかけに大きく変わらなくてはならない。今がその時である。そのためには、東三河の皆さま、事業者の皆さまと連携、協働していくことが重要である。チャンスは今まさにこの瞬間にきている。新たなステップを踏み出すために、設楽町の町長としてこのチャンスを逃さず挑戦していきたい。

「木と人のきずなからつくる豊かなくらし」

公益財団法人豊橋みどりの協会 河邊 誠氏



●はじめに

樹木医登録者の職種は、造園業、自治体、緑化団体職員などさまざまである。樹木医ならではの仕事として、「診断」、「手当・対策」、「伝える」の大きく3つが挙げられる。中でも重要なのは「伝える」ということで、木の価値やその魅力、個々の木の状態や対処法など、樹木との付き合い方を科学的根拠に基づき多くの人に伝えることを本分としている。樹木医の仕事を一言で表すなら、木と人とのあいだを取り持つ役割だと考えている。

のんほいパークでは、数千本ある樹木の管理をしており、見回り、観察・診断により樹木の状況を把握し、必要な手当等を施すことが私の仕事である。一例として、豊橋の名木100選に選ばれているハナノキや、ちびっこさくら広場の樹勢回復処置などがある。また、植物園ガイドツアー・スワッグづくりワークショップ、クスノキの蒸留体験、こども植物教室などを通して、植物の魅力を伝えることも重要な仕事である。日本樹木医会愛知県支部の仕事として、小学校での「緑の勉強会」への協力など、試行錯誤しながら教育普及活動にも取り組んでいる。

この仕事を通し、「人とみどり(樹木)とのきずなをつくるのが大切かもしれない」と考えるようになった。自然への畏敬の念を持ち、生き物としての植物の存在を実感し、深く心に残る体験を通じて樹木や森に愛着を持ってもらうことできずなが生まれ、人の行動に変化が生まれるのではないだろうか。東三河地域の発展についても、みどりと人のきずなをつくることをベースに考え、樹木医として地域の木と人のきずなづくりに取り組んでいきたい。

●東三河の植生

植生は、いま実際にみられる「現存植生」と、ほっといたら本来こうなるはずという「潜在植生」の2つの視点から捉えることができる。東三河の植生は、多様な環境による多様な植生があり、この地方にしか見られないかわりものが多いことも特徴である。

多様さの要因は、南北の温度差によって生じる気候帯の違いや、地形や地質による影響、地史的な影響などがあり、地域によって実にさまざまな潜在植生が成り立っている。現存植生は、コナラなど落葉広葉樹の雑木林、スギ・ヒノキなど針葉樹の人工林、天然林、シイノキなどの常緑広葉樹主体の林、松などの海岸防風林、市街地の各

種外来植物など、人間の活動の影響を大きく受けた植生が見られるのも特徴である。クスノキは人の移入と共に日本列島に持ち込まれ、人の活動が古くから盛んだった温暖な地に多く分布している。

●東三河の「樹木遺産」

多様な植生を代表する数多くの樹木の中から、活用しながら守っていききたい「樹木遺産」として、東三河の各市町村から1つずつピックアップしてご紹介する。

田原市は「藤七原のシデコブシ」。シデコブシは東海地方の湿地だけに生息する準絶滅危惧種である。群生の景観も人気で、地域の植生や生物多様性保全の象徴としても活躍が期待できる。豊橋市は「高山浅間神社の森とバクチノキ群落」。高山浅間神社の森には豊橋の名木100選のうち7本があり、どの名木も近くで触れることができ、非日常を味わうことができる。豊川市の「大和の大イチョウ」は、夜間のライトアップやお祭りなど、地域のシンボルとして地域振興にも役立っている。新城市には、元、日本一の高さを誇る「鳳来寺の傘杉」がある。東栄町の「須佐之男神社の綾杉」は、町の植生を象徴するような、地域を静かに見守るご神木である。豊根村は「川宇連のハナノキ自生地」。ハナノキは日本で中部地方だけに自生する絶滅危惧種で、東三河では豊根村に主な自生地がある。設楽町は「面の木園地のブナの森」や、段戸裏谷原生林のきららの森も魅力的である。蒲郡市の「清田の大クス」は中部地方を代表する木で、見れば多くの人が感動する巨木である。日本人にとってのクスノキは、神の木、材の木、薬の木として、遠い昔から大切にされてきた木である。

これらの樹木遺産は、観光、教育、コミュニティ形成、環境保全運動の象徴、保健福祉(森林・樹木セラピー)など、さまざまな活用が考えられる。巨樹には、人に自然への畏敬を抱かせ、思わず手を合わせたくなるような、他にはなかなかない力がある。地域の子どもたちにも、そのような体験をたくさんして欲しいと思う。

●みどりを活かした東三河の持続的発展

①街のみどりを活かす

緑化先進都市であるシンガポールは、緑化と環境衛生を国の政策の柱に据え、美しく快適な国をつくり、人々を引き寄せ、国民には誇りとアイデンティティをもたら

し、独立から50年でめざましい発展を遂げている。

シンガポールでは「ガーデンシティ構想」として、装飾的な緑化により美しい国を作ることコンセプトに、橋脚や歩道橋など街の構造物にもつる性の植物を這わせるなど、徹底的な緑化を進めてきた。ガーデンシティ構想が成功した後、新たなコンセプトとして「シティ・イン・ア・ガーデン」を打ち出し、より住環境や生物多様性に配慮した緑化を進めている。シンガポールの緑化は、明確なコンセプトとビジョンが市民に浸透し、支持され、普及している。

東三河で取り入れることができそうな要素として、パークコネクターが挙げられる。公園緑地のネットワーク化で、道路や河川に沿った緑道に自転車道や歩行者専用道路を組み合わせ、生物多様性の向上と人の健康福祉、レクリエーション等に役立てるというアイデアである。東三河でも、サイクリングロードと緑道を組み合わせで発展させ、「みどりの中のサイクリング」を推進してみてもどうか。

グリーンインフラとしての樹木は、街の樹木の機能を最大活用することと、樹木の価値を「見える化」して普及することである。緑陰形成、景観向上、環境保全など、さまざまな街の樹木の機能を最大活用するために、欧米の緑化先進国では、アーバンフォレストリーという言葉が盛んに取り上げられている。都市の中に森をつくるという考え方で、「樹冠被覆率」を緑化の評価に用いて、高木の樹冠被覆面積を緑化の指標とし、樹木の持つ環境改善効果、防災効果等、さまざまな機能や効果を評価に反映している。何らかの植物が植えてある面積「緑被率」を指標としている日本とは大きく異なる点である。

欧米では樹木の価値を見える化する手法として、「i-tree」が普及している。樹木がその場所で環境や人の暮らしにどれほど役立っているかを数値化し、貨幣価値に換算するシステムである。この「i-Tree」の活用によりニューヨーク市では、樹木の価値を啓発する看板を設置。街路樹には、その木がどのような役に立っているのかを記したタグを取り付けている。また、全ての街路樹について、個別の生態系サービスの価値を示した価格をウェブ上で閲覧することができる。市民と協力して街路樹の生育状況の調査を行うなど、樹木への愛着の醸成も図られている。

ポートランド市では、街路樹により土地の価格が上昇したことで税収増につながり、街路樹の毎年の維持管理費の3.3倍にもなっていることが分かった。フランスのナント、リヨンでは、樹木憲章が設けられ、樹木遺産としての都市樹木の保全や拡大、安全性の強化、景観遺産としての樹木の価値に関する社会的認識の向上などがうたわれている。

これらの事例から、街のみどりを活かすために参考にしたいことは、コンセプトとビジョンの明確化、街の樹木の機能を最大活用、樹木の価値を見える化し普及する

といった点である。つまり木と人のきずなの強化が重要である。例えば、「東三河アーバンフォレスト構想」や、その一環として「東三河樹木憲章」などが考えられる。また、沖縄の備瀬にあるフクギ並木のように、木と人がつくった空間には多くの人を惹きつける魅力がある。木と人のきずなから考えるまちづくりの視点から、まちづくりの構想の中に、時間の経過によって価値を増していくものを取り入れていくと良いのではないだろうか。

②奥三河の森林と農村の資源を活かす

森と農村には、手入れ不足の人工林、林業・農業の衰退、過疎化、耕作放棄地、空き家などさまざまな問題がある一方、素晴らしい面も数多くある。美しい風景や癒し、自然と調和したライフスタイルがあり、自然の恵みを活かす文化の発信地にもなる。山の木は再生可能な資源であり、森は生物多様性の宝庫である。

奥三河では、農村の癒しや美と健康に着目したビューティーツーリズム「okumikawAwake/メザメ奥三河」を立ち上げている。これらを発展させ、森と農村の良いところを活かしたビジョンの共有や文化の醸成と発信を行い、奥三河で夢のある将来像設計や地域のブランド力が強化されることを期待する。例えば、ビジョンとして「奥三河ガーデンヴィレッジ構想」、コンセプトとして「持続的に発展する美しい田舎をつくる」、キーワードとして「美と癒し」などが考えられる。夢のあるビジョンの共有は、森と農村で働く人たちや職人、ひいては消費者にも誇りをもたらすだろう。

持続的に発展する美しい田舎をつくる方法として、環境と生産をバランスさせた森づくり、木質バイオマスによるエネルギー自給推進、農業の持続的発展、空き家・耕作放棄地活用による風景の向上などが挙げられる。東三河の持続的発展をめざす上では、街のみどりを活かし、森と農村の自然を活かすことを重要視したい。

●木と人のきずな

木と人のきずなは、木の魅力を語る際に最も伝えたい重要なテーマであるが、伝えるのが難しい話でもある。「照葉樹林文化」「ブナ帯文化」など、森や樹木とのきずなが深く関わり、特有の文化の土台となってきた。木には人の心を深いところで支える力があり、私が樹木医を目指したのも、とある樹木によって心の深いところで癒された体験がきっかけである。地域の子供たちにも、生涯を通じてときどき会いに行きたくなるような木、そんな木との出会いや関わりの場をつくってあげたいと考えている。

今後、私が取り組むべき大きな目標は、街のみどりを活かした地域の発展、森林や農村の自然を活かした地域の発展、地域のシンボルツリーの育成、保全と活用である。そのために、街のみどりを、森や農村のみどりと人との距離を縮め、きずなをつくっていききたい。皆さんに連携、ご協力いただけると幸いである。

「ことばで心を豊かに ～書道×SNSで自分らしく輝く人を増やしたい～」

書道家／夏目書道教室主宰 夏目 珠翠氏



●現在の活動「ことばで心を豊かに」

私は「ことばで心を豊かに」をテーマに活動している。本日は、幼少期の経験から、SNSで日本や海外の方に受け入れられるようになるまでの経緯をお話したい。

現在は、豊川市を拠点に夏目書道教室を開いており、小説表紙作品、題字制作、企業ロゴ・商品ラベルの制作、書道・アート作品制作販売、企業出張講師、講演、ニュージールランドマオリ族の小学校での文化交流、東京・愛知にて個展開催、童話制作等、幅広く活動している。

新刊小説『渦巻いて』（上下巻、著 岩瀬崇典）の題字と背景作品を制作した。また、自然の素材を多用したアートや、日本初の「藍染め書」を作り、心に光のともる作品を目指して制作している。マオリ族の村での文化交流では、漢字が読めない方に伝わるか不安だったが、言葉が分からなくてもアートで心が繋がることに感動した。SNSでの活動では、前向きなことばの力で人生を好転させてきた経験をもとに、学びやアート、ことばを発信している。だんだんフォロワーが増え、現在は2.8万人になった。

2021年5月の初個展では、たくさんの方に来場していただき、販売している作品も半分以上が売約済みとなった。書道パフォーマンス、来場者からのリクエストやインスピレーションで色紙を書くパフォーマンスなども行い、皆さんに喜んでいただけて非常に嬉しかった。2022年5月には豊川市で個展を開催し、海外や九州からの方を含め、たくさんの方に来場していただいた。また、オンライン・バーチャル展示会もイベントとして開催している。独立して5年経つが、たくさんの方の奇跡的なめぐり合わせや、多くの方に支えられて活動している。「見る方の心に届くもの」を目指し、書道の世界では異端だが、様々な色、金墨汁、銀墨汁やアクリル絵の具を使用するなど、色や形にとらわれない、表現したいものに合った表現方法で制作している。私はことばによって人生を救われた経験があり、ことばや作品を通して人を幸せにしたいという思いが、大きな軸となっている。

●幼少期からの経験について

4人兄弟の3番目として生まれた私は、幼少期は「内向的」で人と話すことができなかったが、書くことや物語が好きでいつも何かを書いていた。極度の人見知りと自信のなさから、保育園では遊びに誘われても「私なんか

と遊びたいわけがない」と思い断っていた。それを見て親や先生は非常に心配し、私は心配を掛けてしまうことを申し訳なく思っていた。

年長の頃、母は私が人と話すことができるように、お店の人に商品の場所を聞いてくるように背中を押したが、私は緊張して出来ず、結局4つ下の妹に聞いてもらった。私はそれが嫌で、さらに自信をなくしてしまう。どうしてこの気持ちを分かってくれないのか、このままではダメなのか。勇気を出して母に尋ねると、母は「いつまでも一緒にいられるわけじゃないから、自分でなんでもできるように頑張ろう」と言い、「このままでは生きていけない」と心配されショックを受けた。このままいくか、努力して変わるかのどちらかしかない。このままでは悩み続けることが分かっていたため、「それならやってみよう」と思った。同時に、人にやさしくしたい気持ちを持っていても、勇気がなければできない。行動しなければ相手にとっては何も思っていないのと同じで、「愛は行動だ」と感じた。

世の中や人のためになることがしたいという思いは幼い頃から持っていた。私に大きな影響を与えた恩師は、「あなたたちは尊い素晴らしい子。なんでもできる。あなたがみんなを助ける。世界を幸せにするんですよ」と言って、信じてくれていた。日本の偉人や歴史、日本のことを教わり、社会や人を幸せにするために生きる人々を尊敬した。幼稚園の園長先生の言葉で勇気もらったのは、「心がきれいだから、きれいな言葉を話すのではない。きれいな言葉を話すから、心がきれいになる。言葉が先です」という言葉である。言葉には言霊という能力があり、その言葉が呼び水ようになって同じものを引き寄せてくれる。できないとばかり言っていると本当にできなくなってしまふから、「私はできる、私が好きと言ってごらん」と言っていただいた。

やろうと思った時には、私はいつも頭の中を紙で整理する。その頃の私は、特に理由はなかったが、世界で一番自分が嫌いだった。そこから変わるために、まず先生の言われたことを素直にやってみようと思った。「私はできる、私は素晴らしい、私は私が大好き」という言葉を、1日何十回、何百回と言っていた。光と闇があるように、否定の言葉の後ろには必ず肯定の言葉がある。例えば、「私が話しかけても誰も喜んでくれない」という思い込みの代わりに、「私が話かけたらみんな喜んでくれる」とい

う私になりたい姿を口に出してインプットし続けていると、小学校高学年の頃には、人と話すことに抵抗が少なくなり、友達もたくさんできた。

中学生の時、目の前で自動車事故があった。危ないところを事故に巻き込まれなかったことに対して「よかった」と言う言葉を自然に発し、友人たちから「すごくポジティブだね」、「前向き」と言われた。私はそのとき初めて、自分が変わることができたのだと実感した。

いじめっ子のターゲットが私に回ってきたときは、目の前の最善のことをするしかないと思い、まずはいじめの子の良いところを10個探して、その子や皆の幸せを願って歩いた。自分を無視する子にも笑顔で毎日挨拶し、人の嫌がることを率先して行い、前向きな言葉・人を褒める言葉を話すことを実践した。すると1ヶ月ほどで周囲が変わってきて、3ヶ月ほどで完全に悩みはなくなり、最後には卒業したくないほどに「最高のクラス」になった。それ以来、友人関係で悩むことはほとんどなくなり、「ことば」にはやはり力があると実感した。1年で10年分ほど成長させてくれたその子や環境に感謝している。

●本当にやりたいこと

高校に入ると、自分の望みより周囲の期待を優先した。やりたいことを押し殺して勉強したが、大学受験で大失敗し、最終的に合格した京都の大学に運命だと思い進学した。京都に行って驚いたことは、そこで初めて「競争」の世界から抜け出せたことである。一度も両親に勉強するように言われたことがない友人もいて、その子たちは本当に優しくて自分に自信があり、私もそんなふうになりたいと思った。自由で平和で穏やかな環境の中、反省を通して、「自分から行動して学ぶ」、「胸を張れる自分でいればいい」と、自分の心の声に素直になる選択をした。

そのような中、大学3年の時、友人が亡くなった。うつ状態になり、精神的にも不安定になり、時には死にたいと思うこともあったが、ずっと無条件の愛で信じてくれていた恩師の言葉を思い出し救われた。そんな時、私が書いた小説を読みに来てくれる友人がいて、泣いたり笑ったりしながら続きを楽しみにしてくれていた。生死を考えた時、私が先生の言葉で救われたように、「誰かの心の奥に光のともるような作品を作りたい」という本当に自分のやりたいことが残った。「一度死んだと思えば何でもできる」と思い、これまで勇気がなくてできなかったこと、様々なことに挑戦した。大学では英文学科専攻だったが、伝統文化の授業や染色の授業など、他の学科の講義を心の赴くままに聴講した。その経験が、日本で最初の「藍染め書」の制作につながっている。

大学で友人が亡くなってから、教育について深く考えた時期もあった。本来であれば勉強すればするほど幸せになるはずなのに、人と比較したり、学歴でその人を判断したり、幸せとは逆の方向にいく人も多い。日本の若者の自殺率の高さにも疑問を覚え、幸せに生きるための

教育をテーマに、1年間ユダヤ人の研究も行った。子どもが希望を持てる国になってほしい。希望があれば生きていける。大人が楽しそうに生きる世の中になってほしい。まず私自身が自分らしく輝いて楽しそうに生きることで、大人になったらこんな楽しいことがあると伝えられるのではないかと思った。ところが社会人になると、再び自分の希望より人の言葉を優先し、事務職に就いたが体調を崩してすぐに退職してしまった。

●書道の道へ

自分のやりたいこと、できること、人も喜ぶこと、社会も喜ぶことを考えたとき、その4つの中心にあったのが「書道」だった。中学生で師範免許を取得していて、折よく「書道を習いたい」と言ってくれる方もいた。私のやりたかった物語やことばを通して人を幸せにすることは、書道教室でもできるのではないか。私のことを信じてくれた先生のように、私が書道教室の生徒さんを信頼して、その子が自分のことを好きになり、周りの子に優しく接し、周りの子もまた他の子に優しくする。その連鎖が生まれれば、小さな教室からでも社会を明るくできるのではないだろうか。愛を伝える場、教えることで自分を磨く場として、やることを決心した。

表に出るのが苦手であったが、「こんなに書けるなら発信してみなよ!」という声から、SNS(インスタグラム)を始めた。毎日1投稿、1年間続けた結果、フォロワーが1万人を超え、各種依頼が来るようになった。「教わりたいが遠くて通えない」という連絡が県外から多くなったことから、「ことのは通信講座」を始めた。前向きになれる「ことば」をお手本として書き下ろし、書くことで字も心も美しくなることを目標としている。受け入れられるか心配だったが、ドキドキしながら募集すると3時間で満席になった。現在、全国40以上の都道府県と、海外数か国に受講生を持つ人気の講座となっている。

●今後の展望

私は小さい頃、マイナス思考で自分には何もできないと思っていたが、「ことば」によって変わることができた。本気で取り組みれば、何でもできる。SNSの無限の可能性がそれを助けてくれた。インスタグラマーさんの言葉、「本気だから届く」。「ことば」には力があり、「想うことは祈ること」。人を幸せにする作品を、これからも精進しながら、楽しみながら作っていく。「ことば」を通して、「作品」を通して、人の心に光のともるものを届けたい。そうすることで、世界がもっと明るく素敵な場所になればと願っている。

今後の目標は、外国での展示、企業・イベント等での書道パフォーマンスで書のエネルギーを届けたい。物語を絵本にしたい。作品をたくさんの人に届けたい。今できることを、心を込めて誠実にやるだけだと思っている。今後も、学び続けながら精進していきたい。

「これからの“商環境”を商店街から考える」

一級建築士事務所 建築クロノ 代表
大豊商店街(大豊協同組合)代表理事 黒野有一郎氏



●はじめに

僕は1967年(昭和42年)の「未年」生まれで、今年55歳になる。前年が子作りを控えた「丙午」の年であったこともあり、この年は子どもが非常に多かった。その頃の人口統計を見ると、丙午の年は急激に下がり、翌年に急増して、5年後に団塊ジュニアのピークになる。大豊商店街の子供会も僕たちの世代は本当に子どもが多く、道路で遊んだり、祭りになるとそこら中で花火が鳴り響いたりしていた。

地元豊橋の松山小、中部中で学び、公立高校に進んで18歳まで豊橋で過ごした後、大学進学により上京した。美術大学の建築学科に入学したが、東京と言っても田舎だったため、豊橋のまちなかで育った僕からすると田舎に来てしまったという感覚であった。世の中はバブルの時代で、仕事もお金もたくさんあり、ゼネコンや建築事務所などでアルバイトをすると、何もできない学生でも模型を作ってきちんとアルバイト代がもらえた。有名建築家の事務所のバイトに行くと、事務所のある青山の焼き肉屋にはお昼支給代1,100円ちょうどのアルバイト向けの昼食メニューがある。そんな時代であった。

昨今、労働力としての学生を軽んじる風潮がある。有名建築家や大手の設計事務所などでもオープンデスクと称し、無償で働かせることがあるが、僕はそれが許せない。当時は、労働力も足りないため、誰でもいいというような感覚であった。僕も企業と交渉し、「この時給ではやらない」などと偉そうに言っていた。翻ってみれば、学生であれ誰であれ、労働対価を払うことが健全にできていたことを、バブル時代の教訓と考えている。

僕は、就活をせず、今で言うフリーターのようなことをして2年間東京で過ごしていた。人手が足りないこともあり、設計事務所やデザイン事務所で朝から夕方まで働き、「夜からでも1日分のバイト料を払うから来て欲しい」と言われ、夜から別のアルバイト先で働くこともあった。当時、イタリア人建築家アルド・ロッシの日本事務所が南青山・乃木坂にあり、そこで朝から働いた後、西麻布にあった浜野商品研究所(現・北山創造研究所)に9か月程通っていた。乃木坂と西麻布で仕事をして、終電で帰ってまた朝来る。僕が終電で帰る時にスタッフはまだ働いていて、朝来ると既にいる。ずっと帰っていないよ

うな感じで働いていた。

28歳くらいのデザイナーが名立たるクライアントの仕事をつらひとりで担当している状況を目の当たりにし、28歳が世の中を回しているのだと思った。今の年齢になって考えると、その上の30代や40代の方がきちんと目配せしていたのだろうと思うが、社会を知らない23歳の僕は、20代の方が決めたことが世の中できちんと評価されて、それが形になっていくのだと思い、社会に出てキャリアを5年位積んだ20代の話はしっかりと聞こうと思った。

バブルの頃にフリーターのように働いていたが、「労働の対価はしっかりいただくこと」、「若い人の意見はしっかり聞くこと」が大事だと学んだ。これは自分の中で良い経験として残っている。

案の定、数年経つとバブルがはじけた。外国人の事務所はプロジェクト毎に人が集まり、プロジェクトが終わると解散するため、正規には雇わない。コアな人たちが社員で、他はアルバイトのような人が入れ替わり立ち代わり入る。僕はアルド・ロッシのところで2年程働き、ロッシ自身が来日した折には一緒に食事をとる機会もあり貴重な体験であったが、あるとき突然事務所が解散になった。そこで、大学の先生に相談すると、先生の同級生を紹介していただき、その後、その事務所に10年間お世話になる。コマースの建築とは真逆にいる、環境の建築の人であった。

●リージョンを持つこと

皆さんの中にも、UターンやIターン、Jターンの方はいるだろうか。僕はUターン組で、振り返ってみると、高校卒業まで18年間豊橋で過ごした後、約18年東京に住んで、豊橋に戻ってきてそろそろ18年になる。東京では、アルド・ロッシ事務所の次に就職した野沢正光建築工房で約10年間勤務した頃、そろそろ両親のことが気になり始め、建築に関わっている身として、水上ビルのごとで自分に何かできることがあるのではないかと思い、豊橋に帰ることにした。恩師である野沢さんに「故郷に帰ります」と告げて退所をお願いしたとき、「君はリージョンを持つことになるな!」と言われた。当時はリージョンという言葉自体あまり使われていなかったが、リー

ジョンとは、少し大きな視点で見た地域性のようなものである。「地域に根ざすこと」が、「新しい建築家のあり方をつくっていくかも知れない！」と言っていたが、自分の地域を持つ、ホームタウンを持つといったイメージが僕の心に響いて、今でも支えになっている。

その後、地方分権法が施行されて20年が経ち、地域で活躍する、地域で活動する、地域にきちんと関わりたいという若い人たちが格段に増えたと感じている。10数年前に僕が東京から豊橋に戻ると言った時、友人たちは「もう東京で頑張らないのだね」と、都落ちのような言い方をした。僕にはビジョンがあり、地方でもきちんとやることはあると思っていたが、人から見ればそのように見えたのかもしれない。当時としては当然だろう。その友人とはその後も引き続き交流があり、地方で活動する僕を見て、「頑張っているのだね」と言ってくれるようになった。その友人は三重県出身で、今は名古屋に戻って、事務所を開いている。さまざまな要因があったと思うが、東日本大震災や原発事故をきっかけに自分の地域に戻っていく人もいて、そういった中でリージョンを持つことが新しく、キーワードとなっていくような時代であった。

18年余り過ごした東京を離れ、故郷の豊橋へ帰ってきたのが2003年である。2003年はいわゆるブロードバンド化で、インターネットの環境が格段によくなった年である。僕たちの仕事では、図面をCADで描いてデータでやりとりしたり、インターネットで情報収集したりといったことが簡単にできるようになり、東京にいることの意味が薄れたと感じた。また、長男として両親のことが気になり始めたこと、一人娘を東京で育てるには経済面の見通しが不安であったことなどの理由で、地元豊橋に帰ることを決めた。

●アートによるまちづくり

2003年に豊橋西武百貨店が撤退し、地元の友人や兄弟などから「これでまちなかは本当に終わった」という声が多く聞かれたが、そう思わない人たちもいた。サーラさんをはじめ、「西武の跡で新しいことがはじまる」と漠然とした期待を持って、このエリアに目を向けてくれた人たちがいたことが、その後続く活動の礎になっている。

都市型アートイベント「sebone (せぼね)」は、有志メンバー5名が行政や既存の団体に頼らず、水路や鉄道などの交差する「駅南」エリアは新しい人の流れをつくる場所に変えられると企画したイベントである。水上ビルを「まちなかの背骨」と見立てて、「背骨がしっかりしていれば、しゃんと立てる」という、まちなかへのメッセージを込めて2004年に始まった。彼らが始めたこのアートによるまちづくりの取り組みに僕が賛同できたのは、アートがまちにできることのひとつが「その場所への気付き」であると思ったからである。

2016年には、第3回あいちトリエンナーレで豊橋が会場に選ばれた。豊橋での受け皿、アテンド役になるために始めた駅前デザイン会議では、ホテルアークリッシュ豊橋のオープンテラスで約200人のアーティストが集まり、伝説的な大パーティを開催することができた。

あいちトリエンナーレの豊橋会場では、かつての開発ビルなどの空きスペースや空き店舗を使って、アート作品を飾れる環境をつくった。普段は廃虚や空き店舗などの環境が、アートが飾られることによって素敵な場所に変わる。アート作品を置くことで新たな価値が発見される。普段は目につかない道路に置かれるケースもあれば、広場に置かれるケースもある。例えば、平日頃通勤や通学で通っている道に、1週間アートが置かれているとすると、何となく違った風景に見える。「いつもの場所に今日はアートがあることで、その場所がいつもと違って感じる」。これは「その場所」が実は「自分の大切なものであること」に気付くことではないかと思う。

●「雨の日商店街」開催

大豊商店街50周年の前年に理事長に就任し、50周年を機にいろいろ変えるチャンスだと考えた。タブロイド判が人気を博し始めた頃だったこともあり、50周年記念として年4回、タブロイドサイズのフリーペーパーとして『大豊ジャーナル』を発行した。創刊号は水上ビルの紹介を、9月はseboneの特集号、最後は年末に50周年のイベントありがとうという内容に決まった。

6月号の企画を埋めるために、空き店舗を活用した「雨の日商店街」を2015年に初めて開催した。雨でも安心なアーケードの強みを活かし、梅雨時の6月に空き店舗や軒下を開放して、アンティークやカフェなど多くの出店者がお店を開くものである。始めてみると、6月は非常に良いタイミングであった。5月頃までは屋外イベントが多いが、屋外の露店でのイベントは梅雨や暑くなる前の5月までで大体なくなるため、出店のオファーに行くと、皆が6月にやることを喜んでくれた。これを機に空き店舗を開けてもらい、そこを一つの店にしてもらおう。「4日間出してくれるのであれば、この1軒をお店として使っている」と言うと、普段はアンティークの小物しか扱っていない人でも、ソファや時計、スタンドなどを自分のお店のように置いて店を開いてくれた。

今までいくつか閉まっていた店が開くと、まず商店街の人が喜んでくれた。また、自分では店を閉じている人もとても喜んでくれた。僕たちの商店街は3階建の長屋のようになっていて、2階3階に住んでいるため、1階は空き店舗であっても自分の家である。空き店舗になっても、大家としてのサポートが全くないまま他人に貸すことは難しい。とはいっても閉じたまましているとやがて家財がたまっていき、さらに貸せなくなってしまいうため、片付けをするからイベントでお店を開けてくれるようお願い

した。ある年は、廃棄物コンテナを1週間置いて、好きなだけ捨ててもらった。店が開いて誰かが入ると、自分が店を閉じていることを後ろめたく思う気持ちに気付く。だから自分の店が開くことがとても嬉しいのだと思う。

このイベントは、店を閉じている大家さんと空き店舗に出店したい方とのお互いの体験マッチングの場となっており、「新しいお店にしたらこうなる」という新しい「場所」の発見に繋がっている。これはすごく大事なことである。個人所有ではあるが、まちなかにとっての貴重な社会的資本をいかに発見させ、これをどう活用するかが今後の大きなテーマである。

●これからの“商環境”について

例えば、その建物自体の寿命が残り10年あったとして、残り10年を空き家しておくのか、10年活用するのかということである。それはまちの魅力をつくる重要な要素であり、商環境をどう作っていくかを考える必要がある。「まちづくり」という言葉よりも、「商環境づくり」が適当な表現だと考えている。街路をきれいにすること、緑を植えること、掃除をすること、イベントを開催することも、商環境をつくる一環ではないだろうか。商売だから儲けなければならないということではなく、気持ちよく歩ける、皆が楽しそうに商売している、風をよける環境をつくる、緑豊かな日差しを遮る環境をつくるといったことを含めて、ショッピングをする良好な環境をきちんと整えることが大切である。

僕たちまちなかの事業者は、恐らく高度成長期以降、車社会の発達とともに50年以上に渡って衰退していると思う。車社会が作った商環境は何かと言うと、車のスピード感で視認する看板である。車は非常にプライベートなツールで、寝間着のような服装で家を出て、サンダルを履いて車に乗る人もいる。それはリビングが移動しているような感覚である。一方、電車やバスはパブリックなツールで、公共交通機関を利用する場合、一種の緊張を強いられる。きちんとした服装をしなければならない、それぞれのやり方を守らなければならない、そういった環境はまちなかと近い関係にある。ロードサイドのお店ではマニュアルが決まっていて、注文するとアナウンスに従って商品が出てくる。これは車社会がもたらした商環境である。

一つ世代を戻ると、電車や公共交通を利用し、緊張した状況を強いられていた。例えば、田原の子が初めて豊橋に来るときは、緊張しながら電車に乗ってやってくる。怖そうな店主がいる服屋さんに行ってみて、Tシャツを1枚買ったら、次回は優しくしてくれた。そうして自分の場所を増やしていく。それがまちなかの商業空間であり、僕たちは車ではなく歩いてきてもらう環境をつくる必要がある。

まちなかに車を停めると駐車代がかかる。歩いてもら

うために「車を停めて来てください」と言う限り、僕たちの商店街に魅力的な店を3軒、4軒とつくらなければならない。そうでなければ、1つの店の前に車を停めて買って帰ればいいわけで、車を置いてくる価値がない。楽しく歩いて、3~4軒立ち寄れる店を用意する。商店街を歩いて回るため、その間にある店は当然歩くスピードで視認できる。この間にこんな店があったのかと発見があるだろう。このようにして、大豊商店街は最近少し活気付いてきた。駐車場はどうすればいいのかと聞かれるが、車ではなく、歩いてきてもらう。僕たちは、楽しい歩行空間の商環境を用意している。

お店を開く人の中には、朝から市場などでバイトして、昼から洋服屋を開ける人もいる。苦しいことは他でやり、僕たちの商店街は、とにかく皆が自分の好きな事やっつけていて、楽しいことできているという状況をつくりたいと考えている。

●最後に

皆さんには、ボランティア活動や地域活動など、自分の職業ではないことをやって欲しいと思う。僕にとっては、商店街でのまちづくりがそれである。職業の周辺にあることでも、全く違う趣味の世界でもいい。それを仕事のように自分のキャリアとして一生懸命やることは、自分自身の成長につながる。この先、ベーシックインカムのような仕組みが実現し、「仕事しかしていない」ことを蔑まれるような世の中が来ないかな、と思っている。そうすると、もっと社会は豊かになり、「新しい公共」のようなものができる世の中が来るのではないかと思う。やがて、それがメインの仕事になるかもしれない。僕は自分がやりたくて関わっている。これによって社会的信用を得ることで、仕事が来ることもある。仕事でのキャリアとは別に、ボランティアなど社会活動や地域活動によって積まれるキャリアから、視野が広がり、必ず成長していける。そういう世の中がやがて来ることを願っている。



新入会

【法人会員】

東海テレビ放送(株)
三河支社長 鈴木 求氏
〒440-0076
豊橋市大橋通 1-68 静銀ニッセイ豊橋ビル 6階

【個人会員】

関 健一郎氏 (せき健一郎事務所)
〒441-8065
豊橋市中浜町 219-30

会員関係者の動静

【顧問】

(発行日現在届出分)

愛知県議会

議長 須崎かん氏 (前:坂田憲治氏)

【参与】

財務省 名古屋税関 豊橋税関支署
支署長 松倉嘉久氏 (前:寺沢義孝氏)

【法人会員】

中京テレビ放送(株) 豊橋支局
支局長 西尾 茂氏 (前:後藤和史氏)

(株)トーエネック 豊橋営業所
所長 池端伸一氏 (前:岡本正二氏)

トヨタ自動車(株) 田原工場
田原工場長 岡山真澄氏 (前:伊村隆博氏)

本多プラス(株)
代表取締役社長 本多孝充氏
(前:会長 本多克弘氏)

矢崎エナジーシステム(株) 中部営業部
部長 増島昭平氏 (前:栗田喜実氏)

【特別会員】

豊川市
市議会議長 早川喬俊氏 (前:堀内重佳氏)
市議会副議長 井川郁恵氏 (前:柴田輝明氏)

蒲郡市
市議会議長 稲吉郭哲氏 (前:大向正義氏)
市議会副議長 柴田安彦氏 (前:青山義明氏)

Clip

Board

伝言板

◇第7回 東三河グローアップミーティング【視察会】

日時:令和4年7月22日(金)9:00~17:00
場所:新東工業(株)豊川製作所および設楽ダム建設
工事現場

◇第224回 東三河午さん交流会

日時:令和4年8月5日(金)11:30~13:00
場所:ホテルアークリッシュ豊橋5階「ザ・グレイス」
講師:(同)新城キッコリーズ 田實健一氏
テーマ:「欠点材?新たな可能性を生み出す枝虫材」

◇第454回 東三河産学官交流サロン

日時:令和4年8月23日(火)18:00~20:30
場所:ホテルアークリッシュ豊橋5階「ザ・グレイス」
講師:豊橋技術科学大学 井上隆信氏
テーマ:「水道を取り巻く状況とスマートメーターの
可能性(仮)」
講師:ユタカコーポレーション(株) 大塩啓太郎氏
テーマ:「東三河をゆたかにするために
ユタカサービスグループの移り変わり
~製造業からサービス業、そしてその先へ~」

◇第225回 東三河午さん交流会

日時:令和4年9月2日(金)11:30~13:00
場所:ホテルアークリッシュ豊橋4階「ザ・テラスルーム」

◇第455回 東三河産学官交流サロン

日時:令和4年9月20日(火)18:00~20:30
場所:ホテルアークリッシュ豊橋5階「ザ・グレイス」

発行日 2022年7月20日

発行所 東三河懇話会

〒440-0888

豊橋市駅前大通3丁目53番地

太陽生命豊橋ビル2階

TEL 0532-55-5141 FAX 0532-56-0981

info@konwakai.jp

<https://www.konwakai.jp>

編集発行人 東三河懇話会 福田裕之